

---

平成27年 第65回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成27年 9月2日（水曜日）

---

議事日程（第2号）

平成27年 9月2日 午前9時開議

- 日程第1
- 第 104号議案 平成26年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 105号議案 平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 106号議案 平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 107号議案 平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 108号議案 平成26年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 109号議案 平成26年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 110号議案 平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 111号議案 平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 112号議案 平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 113号議案 平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 114号議案 平成26年度神河町水道事業会計決算認定の件
  - 第 115号議案 平成26年度神河町下水道事業会計決算認定の件
  - 第 116号議案 平成26年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1
- 第 104号議案 平成26年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 105号議案 平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 106号議案 平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 107号議案 平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
  - 第 108号議案 平成26年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 第 109号議案 平成26年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第 110号議案 平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第 111号議案 平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第 112号議案 平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第 113号議案 平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  
 第 114号議案 平成26年度神河町水道事業会計決算認定の件  
 第 115号議案 平成26年度神河町下水道事業会計決算認定の件  
 第 116号議案 平成26年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（12名）

1 番 藤 原 裕 和	7 番 小 寺 俊 輔
2 番 藤 原 日 順	8 番 松 山 陽 子
3 番 山 下 皓 司	9 番 三 谷 克 巳
4 番 宮 永 肇	10番 小 林 和 男
5 番 藤 原 資 広	11番 藤 森 正 晴
6 番 廣 納 良 幸	12番 安 部 重 助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 澤 田 俊 一 係長 ..... 楨 良 裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山 名 宗 悟 地域振興課長 ..... 石 堂 浩 一  
 副町長 ..... 細 岡 重 義 地域振興課参事兼観光振興特命参事  
 教育長 ..... 澤 田 博 行 ..... 山 下 和 久  
 会計管理者兼会計課長兼町参事 ..... 建設課長 ..... 真 弓 俊 英  
 ..... 谷 口 勝 則 地籍課長 ..... 児 島 則 行  
 総務課長 ..... 前 田 義 人 上下水道課長 ..... 中 島 康 之  
 総務課参事兼財政特命参事 ..... 健康福祉課長兼地域局長

..... 児 島 修 二	..... 大 中 昌 幸
総務課副課長兼地域創生特命参事	病院事務長 .....
..... 藤 原 登志幸	細 岡 弘 之
情報センター所長 .....	病院事務次長兼医事課長
藤 原 秀 洋	..... 浅 田 讓 二
税務課長 .....	病院総務課長兼施設課長
和 田 正 治	..... 藤 原 秀 明
住民生活課長 .....	教育課長 .....
吉 岡 嘉 宏	松 田 隆 幸
住民生活課参事兼防災特命参事	教育課参事兼センター所長
..... 田 中 晋 平	..... 坂 田 英 之
代表監査委員 .....	清 瀬 茂 生

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、第 65 回神河町議会定例会第 2 日目の会議を開会いたします。

本日は、平成 26 年度神河町各会計決算審査の報告のために清瀬茂生代表監査委員に出席していただいておりますので、御紹介申し上げます。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） おはようございます。代表監査委員をしております清瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 執行部からの各会計決算説明の後に決算審査報告をいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前にお知らせいたします。

前田総務課長におかれましては、選挙管理委員会定時登録のために約 2 時間程度欠席されます。

また、藤原病院総務課長におかれましては、義父の葬儀のために平成 26 年度公立神崎総合病院事業会計決算の説明の後に退席されますので、御了承をお願いいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 第 104 号議案から第 116 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1、第 104 号議案から第 116 号議案、平成 26 年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題といたします。

まず、第 104 号議案、平成 26 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、第104号議案、平成26年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。手元に配付してあります平成26年度一般・特別会計決算説明資料をごらんいただきたいと思っております。

それでは、1ページからの決算の概要について説明をさせていただきます。

平成26年度は、消費税税率の8%への引き上げ、50%以上に及ぶ急激な円安の進行など地域経済、住民生活にも大きな影響をもたらす1年となり、その中で地方自治体の行財政運営や地域政策にもさまざまな構造変化をもたらす要因が生じました。

昨年5月に日本創成会議が予測した2040年までに869の自治体が消滅するとして消滅自治体議論は、都市部、非都市部を問わず多くの地方自治体の子育て等の諸政策に影響を与える要因となり、東京を中心とする大都市集中を是正し、人口維持と地域経済の活性化を実現するための地方創生への取り組みへの流れが本格起動することになりました。あわせて、政府として初めて人口に関する目標値を設定、50年後に1億人程度の人口維持を目指す方針を明示し、まち・ひと・しごと創生法案と地域再生法の一部を改正する法律案の地方創生関連2法案が国会で成立し、地方自治体に対し、人口減少を克服する活力ある地域社会を持続的に実現するための5カ年の計画、人口ビジョンと総合戦略の策定を要請し、その取り組みを支援するための補正予算を編成しました。

それを受け、平成27年3月定例会において国の交付金、地方住民生活等緊急支援交付金を財源としたプレミアムつき商品券販売への補助金や総合戦略策定の委託料などを増額補正しました。その全額を平成27年度へ繰り越しを行い、神河町の地方創生をスタートしております。

次に、神河町の財政状況でございますが、合併特例債を活用したまちづくり基金を積み立てたことなどで、普通会計歳出総額は昨年度より11億2,680万3,000円多い88億3,116万9,000円となりました。

歳入歳出差し引き額は、1億8,852万1,000円で、そのうち1,745万4,000円を平成27年度へ繰り越すべき財源としましたので、実質収支額は1億7,106万7,000円となっております。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、繰出金や物件費の比率が上昇したため89.9%となり、昨年度と比較して0.4%悪くなりました。

財政の健全化判断比率である実質公債費比率は、平成26年度までの3カ年の平均は16.1%となり、昨年度と比較して0.8%よくなっています。また、将来負担比率も43.7%となり、昨年度と比較して2.4%よくなっています。

特別交付税については、当初予算よりも2億1,170万1,000円多い5億1,170万1,000円の交付を受けることができました。

これらの財源をもとに一般会計の財政調整基金へ2億1,537万2,000円の積み立

てを行い、年度末残高は18億8,454万1,000円となりました。

平成26年度において公債費負担適正化計画のとおり実質公債費比率18%未満が達成され、町財政は着実に改善してきました。しかし、今後の人口減少や平成28年度以降の普通交付税一本算定により歳入の減少が見込まれるなど、ますます厳しくなることが推測されます。それを踏まえると、来年度以降の予算編成における予算総額、一般財源ともに縮小していかなければならないと考えています。

しかしながら、これからも持続可能な行財政運営を行い、また社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくには、さらなる行財政改革の取り組みにより財政負担の軽減と平準化を実現し、財政運営の健全化を図ることが必要となってきます。

特に、重複施設、社会体育施設等の見直し並びに道路、橋梁などのインフラ施設を含めた公共施設の老朽化対策として、公共施設の将来の維持管理に関する基本方針の策定は避けて通れない喫緊の課題となっています。

普通会計の決算数値の前年度比較は2ページのとおりでございます。

次に、普通会計決算の概要について記載しておりますが、説明を省略させていただきます。4ページの下ほどをお願いしたいと思います。

一般会計の目的別歳出決算の主な支出や重要施策の状況について、目的別に説明をいたします。

町議会においては、議員の定数が平成26年5月1日から2名減の12名となり、3つの常任委員会が構成されました。

総務費の一般管理費は、総合行政用コンピューターの使用料に7,873万3,000円、業務用パソコン50台の更新に663万円、平成27年10月に通知される個人番号に係る社会保障・税番号システム整備を含めたシステム改修委託料に1,854万1,000円、そして平成27年11月に神河町誕生10周年を迎えるに当たって、平成26年度と27年度の2年で作成する町勢要覧の作成委託料400万円を支出しました。

財産管理費では、本庁舎の会議室等の照明省エネ対策工事及びふるさと広場舗装工事に908万1,000円を支出し、基金への積み立ては財政調整基金に2億1,537万2,000円、土地売り払い収入等を財源として公共施設維持管理基金に6,338万3,000円、合併特例債を活用したまちづくり基金に5億3,990万円です。

交通対策として、住民の貴重な足となっているコミュニティバスの運行経費は8,267万9,000円で年々増加しており、26年度のバス利用者は延べ23万2,575人で、昨年度より0.6%伸びています。また、交通安全施設整備事業は各区からの要望事業9件を含めて661万8,000円です。

企画費の地域振興事業は、長谷地区のイベント用備品購入に対し、コミュニティ助成金として250万円、国の過疎地域等自立活性化推進事業を活用し、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会へ補助金1,000万円を支出し、竹内邸の外観改修と協議会の活動支援を行いました。

CATV事業では、コミュニティーチャンネル11チャンネルと12チャンネルの文字放送のハイビジョン化を943万6,000円で行いました。

選挙は、4月20日執行の神河町議会議員選挙581万8,000円、衆議院議員総選挙830万3,000円で、いずれも適正に執行されました。なお、神河町農業委員会委員選挙は無投票となりました。

民生費の社会福祉は、特別会計への繰出金として国民健康保険事業特別会計に6,763万7,000円、介護保険事業特別会計に2億626万8,000円、また消費税の引き上げに伴う臨時福祉給付金給付事業は、給付対象者1,898人で、給付金と事務費を合わせて2,803万2,000円を支出しました。

福祉医療は、少子化対策である中学3年までの乳幼児等医療費の無料化を引き続き実施し、老人、重度障害者、母子家庭等、高齢重度の障害者及び精神障害者の方に対し、合わせて7,426万5,000円の助成を行いました。

後期高齢者医療事業は、広域連合への療養給付費負担金1億3,907万6,000円及び特別会計への繰出金4,582万5,000円を支出しました。

児童福祉は、子ども・子育て新制度に係る支援システムの構築委託料に1,222万6,000円、また消費税の引き上げに伴う子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、給付対象者1,372人で、給付金と事務費を合わせて1,575万1,000円を支出しました。

衛生費の保健衛生費は、公営企業である病院事業会計へ補助金4億円と出資金1億円、水道事業会計へ補助金6,700万円、また、介護療育支援事業としてケアステーションかんざきへの運営繰出金1,021万6,000円を支出しました。

また、懸案であった公立神崎総合病院の北館改築問題につきましては、地域になくはない病院であるという強い思いを持ちながら検討してまいりました。将来の町の財政収支見通し、建設コスト、あわせて国の公立病院ガイドライン、地域医療ビジョンの改定による病床数の見直しなど不透明要素が多いこと、そして何より一般病床利用率10%減等の最悪想定 of 病院経営収支計画では、現状の繰入金では運営ができないという状況が明らかになったことなどから、まずは病院の健全経営が第一であるという結論に達し、このことを踏まえ、リスクの大きな全館新築移転は断念し、北館の改築を行うこととしました。

健康づくり対策の中心である健診事業は、特定基本健診を初め、各種がん検診、婦人健診に関しては集落での呼びかけ、節目対象者には無料クーポン券の配布などの取り組みを行いましたが、受診者の大きな増加につながりませんでした。また、妊婦健診を受けられた102人に417万8,000円を助成しました。

清掃費は、中播北部クリーンセンターの運営負担金3億4,935万7,000円及び生ごみゼロに向けてのコンポストによる生ごみ減量化モデル地区として越知谷地区116世帯に補助金642万8,000円を支出し、27年10月までその効果を検証してまいります。また公営企業である下水道事業会計の運営経費として4億円を補助しました。

農林水産業費の農業振興事業は、多面的機能支払い交付金事業として地域ぐるみでの農地維持の活動に対する活動支援に1,181万2,000円を支出、そしてカドミウム対策として93.8ヘクタールの実証圃での植物浄化技術の導入・普及推進委託料に247万円、鳥獣被害防止対策として国の補助を受け、3集落の金網柵及び電気柵3,680メートルの整備に456万2,000円を支出しました。また、シカ捕獲専任班支援事業、シカ緊急捕獲拡大事業、サル監視員事業等の取り組みにより、鹿を803頭、猿を24頭捕獲しました。

町単独土地改良事業補助金は、区要望21件、1,096万6,000円を支出しました。

地籍調査事業は計画のとおり順調に進んでおり、26年度は、平地部の再調査は長谷地区と川上、栗、湊地区及び山林調査は作畑地区と新田地区において実施しました。

林業費は、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線、延長650メートルの工事負担金として1,750万円を支出しました。

林業振興事業は、森林機能の強化と間伐促進として、森林整備地域活動支援交付金事業、森林管理100%事業、県民緑税を活用した緊急防災林整備事業21カ所、53.6ヘクタールで実施、大畑地区での住民参画型森林整備事業の取り組みを行い、また町単独の間伐材の搬出に対する補助事業では、大畑、川上ほか4団地に対して423万9,000円を補助しました。

林道整備は、水谷線舗装新設574メートルの工事費1,205万9,000円、そして県単独補助治山事業として福本区の裏山防災工事に348万9,000円を支出しました。

水産業費は、3つの漁業組合の運営のため698万円を補助しました。

商工費の商業振興事業は、ハートフル商品券等の補助金として300万円、そして雇用対策として県補助を受け、起業支援型雇用創造事業ではヨーデルの森に3人の雇用、地域人づくり事業では観光協会に1人の雇用を行いました。

観光施設の管理事業は、わくわく公園、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコー笠形体育施設の指定管理料に1,332万円、そして各施設の修繕料は585万円、工事費はヨーデルの森トイレ等整備工事、グリーンエコー笠形浄化槽、響の湯電気設備改修工事、グリーンエコー笠形親水公園整備工事、グリーンエコー笠形グラウンドゴルフ場整備工事で8,788万2,000円を支出しました。

そして、今後の観光施設の維持管理方針を26年度と27年度の2年で策定する施設保全活用整備計画を648万円を委託しました。

観光交流人口100万人を目標として、ゆるキャラブランド化や観光キャンペーンでのPRなど、さまざまな施策を展開しましたが、入り込み客数は65万1,516人で、昨年度と比較して2.5%減りました。

この状況を何とか打開するため、神河町の弱点である冬場の集客に向け、大河内高原の冬場の魅力づくり事業として峰山高原スキー場整備を神河町の地域創生並びに地域経済の活性化の目玉として検討、協議に入りました。

土木費の道路橋梁費は、区要望58件を含めた道路補修工事費は5,283万3,000円、そして電源立地地域対策交付金による町道南小田幹線、片角線、寺前停車場線の維持修繕工事に2,180万8,000円を支出しました。

橋梁の長寿命化修繕計画策定業務委託料として1,633万4,000円を支出し、27年度以降、計画的に修繕工事を行っていくこととしております。

道路新設改良は、道整備交付金事業の神崎・市川線167メートル、支線は用地測量等で5,357万3,000円、町単独道路改良事業は区要望8件を含めて4,580万1,000円を支出しました。

河川改修事業は、区要望6件を含めて873万2,000円を支出しました。

住宅費は、最重要施策の人口減少対策である子育て世代への支援として、若者世帯向け家賃補助金では41件に632万5,000円、そして新野の若者世帯向け低家賃の住宅建設事業に2億3,427万7,000円を支出しました。

消防費では、安心・安全なまちづくりの強化のため、地域の防災、消防の施設整備事業として福本分団車庫新築と野村分団詰所警鐘台等の修繕の工事費1,079万円、そして越知の2カ所と宮野の耐震性貯水槽の設置工事に2,141万6,000円、猪篠分団の消防ポンプ自動車と貝野分団の軽四積載車の購入に2,237万8,000円を支出しました。また、兵庫衛星通信ネットワーク設備の更新のため800万円を負担しました。

教育費は、学校施設の教育環境の改善として、小学校では寺前小学校の大規模改造事業の第1期は2億6,458万円、寺前、長谷小学校体育館の非構造物耐震補強事業は3,342万6,000円で、中学校では体育館の非構造物耐震補強事業は2,404万7,000円で、幼稚園では越知谷幼稚園舎の耐震補強に係る改築事業は4,706万円で行いました。

社会教育費は、文化財保存事業は文化遺産を生かした地域活性化事業活動支援金を含めて569万6,000円、県のふるさとづくり推進事業を活用して埴岡の里と福本遺跡のイラスト入り案内板等の製作及び設置に761万1,000円を支出しました。

公民館では、図書室の図書を中央公民館では246冊、神崎公民館では241冊購入し、充実しました。

学校給食については、施設の適正な維持管理に努め、1年を通じて子供たちに安全な給食を提供しました。

災害復旧費は、平成25年9月発生の中豪雨による災害復旧工事について、平成25年度からの繰り越し事業として実施しました。

農業用施設災害復旧費では、岩屋、高坂地区の農地の農地災害復旧工事299万3,000円、岩屋、高坂地区の用水路の農業施設災害復旧工事123万3,000円です。

林業施設災害復旧費では、補助事業は林道黒川新田線ほか2件、741万2,000円、単独事業は林道越知ヶ峰線ほか3件、673万5,000円です。

公共土木施設災害復旧費では、補助事業は高坂川復旧工事ほか3件、4,325万9,0

00円、単独事業は神明谷川支線復旧工事ほか9件の6,882万4,000円でございます。

以上、平成26年度決算の概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては会計管理者から説明いたします。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ここで、さらに詳細説明を求めています。

会計管理者。

○会計管理者兼会計課長兼町参事（谷口 勝則君） 会計課谷口でございます。それでは、第104号議案の内容につきまして、決算書により御説明させていただきます。

最初に、決算書の1ページをお願いいたします。1ページから4ページにかけて歳入の決算額、款項ごとの一覧表でございます。その歳入合計が3ページと4ページの下欄に記載してありますので、ごらんください。

歳入につきましては、平成26年度の当初予算額は83億4,460万円で、その後、補正により4億5,301万2,000円の増額と平成25年度からの繰越明許費2億3,520万3,000円により、最終の予算現額は90億3,281万5,000円となりました。これに対しまして、歳入の調定額が90億3,319万5,601円、収入済み額が89億2,16万8,975円で、予算額に対する歳入の執行率は98.6%となっています。不納欠損額が209万9,265円で、収入未済額が1億2,892万7,361円となりました。

次に、決算書の5ページをお願いいたします。5ページから8ページにかけて歳出の決算額の一覧表でございます。その歳出合計欄が7ページと8ページの下欄に記載してありますので、ごらんください。

歳出の決算額は、支出済み額87億2,655万8,733円で、予算額に対する歳出の執行率は98.8%となっています。翌年度繰越額が1億2,453万1,000円で不用額は1億8,172万5,267円で、歳入歳出差し引き残額は1億7,561万2,42円となりました。

次に、歳入関係の説明をさせていただきます。9ページをお願いいたします。9ページ、10ページからの歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。

歳入の1款町税は、収入済み額19億8,407万3,706円で、歳入総額の22.3%を占めておまして、不納欠損額は209万9,265円、収入未済額は7,927万1,836円で、徴収率は96.1%の状況でございます。

1項町民税は、収入済み額は5億1,920万7,045円で、不納欠損額は54万7,665円、収入未済額は2,611万2,499円で、徴収率は95.1%でございます。うち個人町民税は徴収率94.5%、法人町民税は徴収率99.4%でございます。

2項固定資産税は、収入済み額は13億6,976万6,401円で、歳入総額の15.4%、不納欠損額は136万8,500円、収入未済額は5,096万8,087円で、徴収率は96.3%でございます。1目の固定資産税では、徴収率は96.3%で、2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金では、新野県営住宅や生野ダムなど関連の土地建物で

す。

3項軽自動車税は、収入済み額は3,257万7,460円で、不納欠損額は18万3,100円、収入未済額は219万3,500円で、徴収率は93.2%でございます。

4項町たばこ税は、2社から6,208万6,800円の収入済み額となっております。

また、5項鉱産税は、43万6,000円の収入済み額となっております。

続きまして、2款地方譲与税は、収入済み額6,393万9,000円で、歳入総額の0.7%でございます。

内訳につきましては、次の11ページ、12ページのとおり、1目地方揮発油譲与税が1,915万4,000円、2項自動車重量譲与税が4,481万5,000円でございます。

3款利子割交付金収入済み額は354万3,000円で、4款配当割交付金は1,309万円、5款株式等譲渡所得割交付金は712万4,000円、6款ゴルフ場利用税交付金は854万3,010円の収入済み額でございます。

次に、13ページ、14ページをお願いいたします。7款地方消費税交付金の収入済み額は1億2,199万8,000円、8款自動車取得税交付金は1,121万4,000円、9款地方特例交付金は1項減収補填特例交付金で住宅借入金等特別税額控除減収補填分として388万9,000円の収入済み額となっております。

次に、10款の地方交付金ですが、収入済み額は32億6,044万5,000円で、歳入総額の36.6%を占めています。内訳は、普通交付税が27億4,874万4,000円で、特別交付税が5億1,170万1,000円でございます。

11款交通安全対策特別交付金は236万9,000円でございます。

次に、15ページ、16ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金は、収入済み額6,727万5,598円で、歳入総額の0.8%となっております。

1項分担金の収入済み額は651万4,511円ございまして、1目の総務費分担金はケーブルテレビの加入金260万円でございます。2目の農林業費分担金は、吉富区内における林道野上線の町単独林道維持補修事業と福本区内における集会所の裏山防災工事の県単独補助治山事業に係る地元受益者分担金92万6,853円でございます。3目の土木費分担金は、吉富区内、町道裏坂線の改良工事、峠区内、町道峠線の側溝溝ぶた設置工事と上小田区内、町道川南線舗装工事に伴います受益者分担金で123万6,696円でございます。4目災害復旧費分担金は、岩屋区内におけるモミジ河原農地、檜山農地並びに檜山用水路の農地災害並びに農業施設災害復旧事業と、根宇野区内、林道根宇谷線、大畑区内、林道谷山線、吉富区内、林道野上線の林道施設災害復旧工事に伴います地元受益者分担金で175万962円でございます。

2項負担金は、収入済み額6,076万1,087円で、2目民生費負担金は寺前保育所、神崎保育園並びに町外での保育に係る運営負担金、保育料で4,372万5,000円でございます。

次に、17ページ、18ページをお願いいたします。3目衛生費負担金の収入済み額

は1,009万1,691円で、中播北部行政事務組合からの職員1名分の給与費の負担金995万5,611円が主なものでございます。4目農林業費負担金は、中播農業共済事務組合から職員1名分の給与費の負担金694万4,396円でございます。

次に、13款でございますが、使用料及び手数料の収入済み額は2億2,845万2,978円で、収入総額の2.6%でございます。収入未済額は248万3,985円でございます。

1項使用料の収入済み額は2億2,029万2,158円で、1目総務使用料は過年度分も含めてケーブルテレビ利用料1億2,732万8,900円が主なもので、収入未済額206万9,600円はケーブルテレビ利用料でございます。2目衛生使用料は、過年度分も含めての合併処理浄化槽の保守管理受託分2,798万6,400円で、収入未済額は17万8,305円でございます。3目土木費使用料では、1節住宅使用料は町営住宅の柏尾、福本、比延団地の3団地で、過年度分も含めて収入済み額は1,451万6,390円で、収入未済額は21万3,280円となっております。2節の道路使用料は道路占用料として収入済み額918万1,645円、3節町営駐車場使用料は寺前駅前2カ所で収入済み額471万723円となっております。4目教育費使用料は、1節幼稚園使用料として幼稚園の通常の保育料と預かり保育の保育料で、1,038万4,400円でございます。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。2節社会教育施設使用料は、主な収入済み額として地域交流センター使用料が377万3,300円、学童保育クラブ使用料が585万8,000円、3節体育施設使用料では、主な収入済み額は町民温水プール使用料が1,363万7,060円という状況でございます。

次に、2項手数料の収入済み額は816万820円で、1目総務手数料の1節総務管理手数料では、過年度分も含めケーブルテレビ端末機設置手数料が主なものでございまして、2万2,800円の収入未済額はケーブルテレビ端末機設置手数料分でございます。2節の徴税手数料は、税務関係の証明手数料でございます。3節の戸籍住民基本台帳手数料は、住民生活課関係の戸籍、住民票、印鑑証明等の証明手数料でございます。2目の衛生手数料は、し尿くみ取り手数料、畜犬登録と狂犬病予防注射注射済み票の交付関係に伴う手数料が主なものでございます。3目の土木手数料は、屋外広告物の許可手数料が主なものでございます。

14款国庫支出金でございます。収入済み額は6億6,871万5,364円で、収入総額の7.5%の状況でございます。

次に、21ページ、22ページをお願いいたします。1項国庫負担金は3億456万9,946円で、1目民生費国庫負担金では、1節の保育所運営負担金は過年度分の実績に基づく追加交付分も含め、私立保育所運営に係る国庫負担金5,354万6,745円、2節保険基盤安定負担金は、国保税軽減の財源負担と国民健康保険の基盤安定のための保険者支援分として国庫負担金387万6,579円、3節の心身障害者福祉負担金は、障害者総合支援法に基づく身体障害者の更生医療、自立支援給付費の補装具の給付に係

る国庫負担金1億229万5,462円、4節児童手当交付金については、中学生修了時までの児童への児童手当に対する1億1,574万3,998円の国庫負担金の交付がございました。2目衛生費国庫負担金は、未熟児の療育医療に係る国庫負担金25万3,165円でございます。3目災害復旧費国庫負担金は、25年災害の公共土木施設災害のうち繰越明許費による慈増谷川、中茶屋川、高坂川、深ダワ川の災害復旧工事に係る国庫負担金2,885万4,000円でございます。

次に、2項国庫補助金は、収入済み額3億5,968万5,975円で、1目民生費国庫補助金は、地域生活支援事業補助金184万2,000円、臨時福祉給付金給付事業費補助金2,822万1,000円、子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金1,575万1,000円、繰越明許費で障害者自立支援給付支援等システム改修補助金が45万3,000円でございます。

次に、2目衛生費国庫補助金ですが、23ページ、24ページをお願いいたします。1節保健衛生費補助金は、婦人健診として子宮がん、乳がん、大腸がん検診並びに骨粗鬆症検診とあわせて節目検診として無料クーポンを実施した事業に対する感染症予防事業費等国庫補助金65万6,000円、2節下水道事業費補助金は循環型社会形成推進交付金45万8,000円でございます。3目土木費国庫補助金は1億4,099万6,975円で、1節道路橋梁費補助金では収入済み額が3,383万1,975円で、内訳は、25年度からの繰越明許費として町道神崎・市川線の物件調査、測量、道路改良工事に係る道整備事業交付金が1,700万円、町道の道路橋梁点検業務、橋梁長寿命化計画策定業務に係る社会資本整備総合交付金525万4,975円、現年度分としまして、町道神崎・市川線の物件補償に係る道整備事業交付金が826万1,000円、橋梁長寿命化修繕計画策定業務、橋梁補修設計業務委託に係る社会資本整備総合交付金が331万6,000円でございます。2節住宅費補助金は1億716万5,000円で、内訳は、社会資本整備総合交付金の定住促進分として若者世帯向け賃貸住宅家賃補助制度への交付金が334万2,000円、同じく社会資本整備総合交付金の空き家再生として柏尾地内、交流館柏尾としての改修のための交付金461万8,000円、同じく社会資本整備総合交付金の地域優良賃貸住宅の整備として新野地内に若者向け町営住宅3棟12世帯、新野団地の建設に対する交付金9,917万5,000円が主なものでございます。4目消防費国庫補助金は、猪篠分団のポンプ自動車の購入、貝野分団の軽四積載車の購入の消防防災施設整備費補助金が768万3,000円の収入済み額でございます。5目教育費国庫補助金の収入済み額は9,552万1,000円で、1節小学校費補助金は7,734万3,000円で、寺前小学校校舎、体育館の第1期大規模改造工事並びに寺前小学校、長谷小学校体育館天井の耐震工事に係るもの7,729万7,000円が主なものでございます。2節中学校費補助金の707万円は、中学校体育館天井の耐震工事696万7,000円が主なものでございます。3節幼稚園費補助金は1,110万8,000円で、越知谷幼稚園舎改築工事に係る1,107万2,000円が主なものでございます。6目総務費国庫補助

金は6,810万4,000円の収入済み額で、竹内邸外観改修と銀の馬車道まちづくり協議会の活動推進に係る過疎地域等自立活性化推進交付金が1,000万円、平成27年10月から施行されますマイナンバー法のシステム整備に係る社会保障・税番号システム整備費補助金が1,261万9,000円、ふるさと広場舗装工事と寺前小学校大規模改造工事1期工事の補助金残に係るがんばる地域交付金が4,548万5,000円でございます。

3項国庫委託金の収入済み額は445万9,440円で、1目総務費国庫委託金は、次の25ページ、26ページをお願いいたします。中長期在留者居住地届け出事務委託費が15万6,000円などがございます。2目の民生費国庫委託金は、国民年金に係る事務委託金とシステム改造交付金で423万2,608円が主なものでございます。

次に、15款県支出金は、収入済み額4億7,957万423円で、収入総額の5.4%でございます。

1項県負担金は1億6,679万2,622円で、1目総務費県負担金は移譲事務市町交付金で339万6,430円、2目民生費県負担金では、1節の保育所運営費負担金で過年度実績に基づく追加交付分も含め、私立保育所運営負担金2,677万3,372円、2節保険基盤安定負担金は国民健康保険税軽減の財源負担と国民健康保険の基盤安定のための保険者支援分として2,870万404円、3節心身障害者福祉費負担金は、障害者総合支援法に基づく身体障害者の更生医療、育成医療、自立支援給付費や補装具の給付に係る県負担金5,291万8,796円、4節の軽減保険料負担金は後期高齢者医療保険基盤安定負担金で2,861万4,289円、5節の児童手当交付金は児童手当に対する県負担金として2,638万9,331円でございます。

次に、27ページ、28ページをお願いいたします。2項県補助金は2億6,956万8,578円で、1目総務費県補助金は、バス対策費補助金421万4,000円、電源立地地域対策交付事業補助金2,113万5,000円は町道南小田幹線、片角線、寺前停車場線の改良工事、ふるさとづくり推進事業補助金374万5,000円は播磨風土記にまつわる物語の絵本化、日吉神社、福本遺跡の解説案内板の作成、市町振興支援交付金は従来それぞれの名称で補助金として交付されていましたが、一括交付となり、コミュニティーバス運営補助、シカ捕獲専任班補助、サル監視員の設置補助などで747万6,600円でございます。2目民生費県補助金は、1節社会福祉費補助金では、民生児童委員の活動費用に対する補助や人権啓発活動に対する補助など社会福祉関係事業に対する補助金382万4,933円、2節老人福祉費補助金は、老人クラブの活動に対する補助金274万9,000円が主なものでございます。

3節の医療助成費補助金は、29ページ、30ページにかけて福祉医療のそれぞれの医療に対する補助金でございます。次に、4節児童福祉費補助金は、延長保育に対する保育対策促進事業補助金651万1,000円、子育て学習センター運営に係る子育て支援交付金781万4,000円、保育所における保育士等処遇改善臨時特例交付金334

万1,000円、また繰越明許費で子ども・子育て支援システム構築等補助金1,222万5,000円でございます。3目衛生費県補助金は、健康増進事業や自殺対策の強化のための補助金などでございます。4目農林水産業費県補助金は、1節の農業費補助金では、中山間地域直接支払い交付金1,080万8,759円、地籍調査事業補助金3,240万円、有害鳥獣対策関係補助金として、2件で457万5,576円、農用地土壌植物浄化推進事業補助金が136万円、経営所得安定対策直接支払い推進事業補助金が367万7,000円、それから新規就農・経営継承総合支援事業補助金が150万円、県産農林水産物学校給食利用促進事業補助金が10万円、担い手への利用集積のための機構集積支援事業補助金が697万円などでございます。

次に、31ページ、32ページをお願いいたします。2節の林業費補助金では、森林整備地域活動支援交付金433万8,000円、緊急防災林整備事業補助金が1,080万3,740円、住民参加型森林整備事業補助金が250万円、また県単独補助治山事業では、福本区内集会所裏山防災工事に伴う補助金が232万6,000円、林道改良事業では、林道水谷線の舗装新設工事に係る補助金が614万9,000円です。5目商工費県補助金は、峰山新宿泊施設起債償還補助金が4,645万9,000円、福本藩池田家陣屋跡庭園改修に係るふるさとづくり推進事業補助金が100万円、ヨーデルの森で3名雇用した雇用機会をつくるための起業支援型雇用創出事業補助金が133万3,000円、観光協会が1名雇用しました施設間連携やイベント実施のための地域人づくり事業補助金が300万円でございます。6目土木費県補助金は、簡易耐震診断推進事業補助金が1万3,000円でございます。7目教育費県補助金は、1節の小学校費補助金では自然学校や環境体験学習などの小学校体験活動事業補助金が123万8,000円、2節の中学校費補助金ではトライやる・ウィークなどトライやる・ウィーク事業補助金が60万円、3節の社会教育費補助金では県教委からの放課後子ども教室事業と知事部局の児童課からの学童保育クラブ事業の実施によるひょうご放課後子どもプラン推進事業補助金が375万8,000円、播磨風土記編さんから1300年を迎え埴岡の里と言われる地名の由来にかかわる指定地であります福本遺跡や日吉神社を紹介するための説明板やサインやイベントを目的としたふるさとづくり推進事業補助金が380万5,000円でございます。8目の災害復旧費県補助金は、繰越明許費で岩屋の檜山用水路など農業施設災害復旧費補助金が637万9,023円、同じく繰越明許費で林道災害に係る林道黒川新田線、水谷線、越知ヶ峰線、根宇谷線の林道施設災害復旧費補助金が453万1,000円でございます。

3項県委託金は、支出済み額は4,320万9,223円でございます。1目総務費県委託金の1節徴税費委託金は県民税徴収事務委託金として1,775万3,705円、次に33ページ、34ページをお願いいたします。2節選挙費委託金は、兵庫県議会議員選挙並びに衆議院議員総選挙の委託金1,035万68円で、3節統計調査費委託金は各種統計調査の実施に伴います委託金で、合計10件で343万5,857円でございます。2

目民生費県委託金は、連合事務、福祉関係に係る市町交付金1万2,605円でございます。3目衛生費県委託金は、歳入はございません。4目商工費県委託金は、砥峰高原自然交流館の管理運営委託金が729万4,000円でございます。5目土木費県委託金の1節土木管理費委託金は、河川クリーン作戦事業委託金が39万9,600円が主なものでございます。2節道路橋梁費委託金は、チェーン着脱場の維持管理委託金が123万円が主なものでございます。6目教育費県委託金は、地域交流センターで夏休みに実施いたしました水辺の自然環境学習実施委託金が35万円でございます。7目農林業費県委託金は、本村地内ナラ枯れ防除事業の委託金が234万4,000円でございます。

次に、35ページ、36ページをお願いいたします。16款財産収入では、収入済み額5,962万3,454円で、歳入総額の0.7%でございます。

1項財産運用収入は941万2,975円で、1目利子及び配当金は、各基金から生じました運用利子で合計255万7,759円でございます。2目財産貸し付け収入は、携帯電話基地局用地貸し付け収入97万6,808円、歯科診療所テナント等貸付料が159万7,200円、駐車場用地貸し付け収入が128万7,600円、伯鳳会老人保健施設の用地貸し付け収入が234万6,000円でございます。その他町有地貸し付け収入では、福本地内3件、中村地内2件、加納地内1件、寺前駅前2業者、飲料メーカー2業者は本庁、支庁舎、保健福祉センター、温水プールに自動販売機の設置で、合計で41万2,480円などございまして、総合計で685万5,216円でございます。なお、川崎住宅跡地貸し付け収入で1件、収入未済がございます。

2項財産売り払い収入は5,021万4,790円で、内容は1節の土地売り払い収入で、町有地と里道、水路の法定外公共物合計16件の町有地売り払い収入でございまして、主なものは町有地の寺前16番1と、同じく寺前140番3、それと140番3に附属しています施設の売り払いの2件でございます。

次に、17款寄附金は、収入済み額723万8,542円で、歳入総額の0.08%でございます。1目一般寄附金は、マックスバリュ西日本さんより、有料レジ袋販売収益金の寄附金でございます。2目指定寄附金は、神河ふるさとづくり応援寄附金、ふるさと納税の寄附33件分103万円と、株式会社グリーンエコー笠形からのグラウンドゴルフ場整備に係る事業者寄附金でございます。

次に、37ページ、38ページをお願いいたします。18款繰入金は、収入済み額5,439万5,377円で、歳入総額の0.6%でございます。

1項他会計繰入金は3,190万8,523円で、内容は、1目介護療育支援事業特別会計繰入金は建設償還金分の負担金でございます。2目国民健康保険事業特別会計繰入金は特定保健指導事業に係る分でございます。3目介護保険事業特別会計繰入金は、郡認定審査会に係る給与費、光熱水費、通話料関係でございます。4目土地開発事業特別会計繰入金は、貝野住宅における用地売り払い収入、2区画分の繰入金でございます。5目地域振興基金特別会計繰入金は、1節寺前地区振興基金特別会計繰入金は寺前漁協へ

の補助金でございます。2節長谷地区振興基金特別会計繰入金は長谷漁協への補助金分でございます。

次に、2項基金繰入金でございます。収入済み額は2,248万6,854円でございます。

39ページ、40ページをお願いいたします。1目公共施設維持管理基金繰入金から7目の福祉基金繰入金まで、6目の財政調整基金繰入金を除きまして、各基金の目的により取り崩しを行っております。

次に、19款繰越金は、収入済み額1億6,300万5,842円で、平成25年度からの繰り越し財源充当分1,952万3,000円を含んでの繰越金で、歳入総額の1.8%でございます。

次に、20款諸収入は、収入済み額1億6,634万8,681円で、歳入総額の1.9%でございます。

1項町預金利子は33万9,502円でございます。

次の41ページ、42ページをお願いいたします。2項延滞金加算金及び過料は93万3,064円で、町税の延滞金でございます。

3項貸付金元利収入は163万4,943円で、住宅の改修、新築等に係る資金の貸し付け事業でございます。収入未済額は4,567万8,297円でございます。

4項受託事業収入は14万1,860円、県でございます。県道などの草刈り、草刈分に係る県土木事務所からの環境整備受託事業収入でございます。

5項雑入は1億6,329万9,312円で、1目診療所収入は、上小田診療所、川上診療所の診療報酬384万3,923円で、国保連合会からの収入でございます。2目雑入は1億5,945万5,389円で、主なものは、1節新市町村振興交付金では、宝くじの市町交付金が1,126万6,088円でございます。2節生活支援ハウス利用負担金は、あやめ苑内に設置の生活支援ハウス利用者1名分の利用負担金でございます。

次に、43ページ、44ページをお願いいたします。3節集団検診実施徴収金が229万3,190円でございます。4節環境対策育林事業受入金は、公益財団法人兵庫みどり公社からの森林管理100%作戦の推進事業受入金で250万2,664円でございます。5節消防団員退職報償金等受入金は、消防団員44名の退団に係る退職報償金1,487万9,000円が主なものでございます。6節一般公演鑑賞料は、中央公民館におきまして8月16日の映画会、3月21日のかみかわ寄席の入場料収入でございます。7節給食事業収入は、原材料の主食、副食に係る給食費で、収入済み額は5,470万1,108円でございます。収入未済額が140万6,403円でございます。8節起債償還受入金は、神崎フードからの炊飯設備更新に係る償還負担金374万3,723円でございます。9節の雑入でございますけれども、100万円以上の主なものについて説明をさせていただきます。上から7行目でございますけれども、かみかわ田舎暮らし推進協会から田舎暮らし推進協力金が461万8,000円、その下5行目、県後期高齢者医療広域

連合からの各期別の調整金、福祉医療高額療養費給付調整金が211万5,090円でございます。その下6行目でございますけれども、かみかわ田舎暮らし推進協会からかみかわ田舎暮らし推進協会支援金返還金が413万5,800円、またその下6行目でございますけれども、県後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者医療広域連合健診補助金が151万5,000円でございます。それから、下から4行目でございますけれども、全国自治協会兵庫県災害共済支部から町有自動車損害保険受入金で、11件で270万156円でございます。

次に、45ページ、46ページをお願いいたします。上から3行目、地域交流センターにおける長期留学生の生活指導費、短期山村留学生の参加費など914万8,400円でございます。その下でございますけれども、依頼者からのCATV引き込み工事負担金が172万4,640円、その下19行目でございますけれども、文化庁からの補助で実行委員会方式により実施しました事業で、神河町文化財活性化委員会より文化遺産を生かした観光振興地域活性化事業の返済金が465万6,450円でございます。その下、自治総合センターから長谷地区のイベント用ステージ、テント、音響機材等のコミュニティー助成事業助成金が250万円、その下9行目でございますけれども、日本スポーツ振興センターからグリーンエコー笠形グラウンドゴルフ場整備に係るスポーツ振興くじ助成金が1,655万3,000円でございます。

次の47ページ、48ページをお願いいたします。上から4行目でございますけれども、県鳥獣被害防止対策推進協議会から鹿捕獲専任班並びに猿出没対策の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金が268万7,000円などでございます。

次に、21款町債は、収入済み額15億2,728万5,000円で、歳入総額の17.2%でございます。1目の臨時財政対策債は地方税収等の減収に係るものでございます。2目の総務債は、合併特例債の合併造成基金事業債により、まちづくり基金を新規に積み立ていたしました。3目の農林業債は広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線の開設事業債1,570万円、林道整備事業債は水谷線の舗装工事分でございます。4目土木債は、1節の道路橋梁債では、道路橋梁維持改良事業で実施しました町道市場・貝野線ほか、それから町単独町道改良事業で実施しました町道笠形線などの道路整備事業債3,850万円でございます。また、繰越明許費で町道神崎・市川線の改良工事関係として、道路整備事業債1,410万円でございます。2節住宅債は、新野地内の若者世帯向け地域優良賃貸住宅の整備に係る地域優良賃貸住宅整備事業債が1億3,120万円でございます。5目消防債は、猪篠分団のポンプ自動車購入、貝野分団の軽四積載車の購入、越知区2カ所、それから宮野区1カ所における耐震性貯水槽の設置の3件に係る消防施設整備事業債3,460万円でございます。消防救急デジタル無線設備に係る事業債が350万円、また姫路市消防局における消防車両更新に係る消防車両整備負担金事業債が2,940万円、繰越明許費で兵庫衛星通信ネットワーク設備更新事業債が800万円でございます。6目教育債は、寺前小学校大規模改造工事1期工事分、それから寺前小学校並びに長谷

小学校の体育館の天井の耐震工事に係る小学校施設整備事業債が1億7,150万円、そして中学校体育館天井の耐震工事に係る中学校施設整備事業債が1,700万円、越知谷幼稚園園舎改築工事に係る幼稚園施設整備事業債が3,090万円でございます。

次に、49ページ、50ページをお願いいたします。7目災害復旧事業債は、1節の農林水産施設災害復旧事業債は、繰越明許費で岩屋区の農地災害復旧に係る農業用施設災害復旧事業債10万円、林道水谷線などの災害復旧に係る林道施設災害復旧事業債590万円でございます。2節の公共土木施設災害復旧事業債は、繰越明許費で岩屋区の高坂川などの災害復旧工事に係る公共土木施設災害復旧事業債8,320万円でございます。次に、8目商工費は、繰越明許費でグリーンエコー笠形の親水公園整備に係る観光施設整備事業債2,510万円でございます。

起債の現在高の状況につきましては、説明資料の50ページに掲載をしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で歳入について説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 会計管理者、そしたら、ここで暫時休憩をいたします。再開を10時30分といたします。

午前10時13分休憩

午前10時30分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

引き続き会計管理者の説明を受けます。

会計管理者。

○会計管理者兼会計課長兼町参事（谷口 勝則君） それでは、午前中に続きまして説明をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 今はまだ午前中や。

○会計管理者兼会計課長兼町参事（谷口 勝則君） ああ、そうや。済みません。歳入に続きまして説明をさせていただきます。

それで、歳入の分で、申しわけありません、2カ所ほど訂正がございますので、説明をさせていただきます。

まず、23ページ、24ページをごらんいただきたいと思っております。国庫補助金の関係で4目の消防費国庫補助金でございますけども、消防防災施設整備費補助金768万円の分でございますけども、これを猪篠のポンプ自動車とそれから貝野分団の軽四積載車と申し上げましたけども、耐震性貯水槽の設置の分でございます。越知区2カ所、それから宮野区1カ所の合計3カ所に係ります耐震性貯水槽の整備に係ります消防防災施設整備費の補助金でございます。

それから、申しわけございません。もう1カ所なんですけども、27ページ、28ページをお願いいたします。15款の県支出金でございますけども、2項の県補助金の1

目総務費県補助金でございます。ふるさとづくり推進事業補助金374万5,000円、これを播磨風土記にまつわる物語の絵本化云々と申し上げましたけども、この分につきましてはケーブルテレビのハイビジョン化などに係る補助金でございます。ふるさとづくり推進事業補助金374万5,000円の分につきましては、播磨風土記関係、日吉神社関係じゃなくて、ケーブルテレビのハイビジョン化など、ほかに係る補助金でございます。おわびして訂正をさせていただきます。

それでは、歳出につきまして御説明をさせていただきます。

51ページ、52ページからの歳出を説明させていただきます。説明につきましては、特に先ほどの町長の提案説明で概要説明がございましたので、私のほうからはできるだけ重複しないように詳細説明をさせていただきます。

1款議会費は、支出済み額9,185万1,005円で、歳出総額の1.1%でございます。説明資料は16ページでございます。1項1目議会費は、議員報酬及び議会事務局職員3名分の人件費から負担金、補助及び交付金まで、議事録の作成委託など議会活動に係る経費を支出しております。

次に、2款総務費は、支出済み額18億309万6,676円で、歳出総額の20.7%でございます。説明資料は16ページから21ページでございます。1項総務管理費は、16億8,845万5,951円です。

53ページ、54ページをお願いします。1項1目一般管理費では、特別職2名及び一般職16名分の人件費や区長会への行政協力謝金の報償費などでございます。

次に、55ページ、56ページをお願いいたします。55ページ、56ページでは、町制記念事業として町勢要覧作成委託料、サーバーの保守点検などに伴います委託料や庁内LAN用サーバーなどの使用料、それから25年度に引き続き職員用デスクトップパソコン50台の更新の備品購入費、それから地方バス路線の維持確保のための補助金など一般的な事務経費や、それから貸付金では1名の医師修学資金貸付金でございます。

次に、57ページ、58ページをお願いいたします。寄附金としまして、神戸大学寄附講座寄附金でございます。2目文書管理費では、町広報の印刷製本費や文書管理業務委託料、それから例規システムの使用料等が主なものでございます。3目会計管理費は、会計課職員4名分の人件費と指定金融機関の取扱手数料が主なものでございます。

4目財産管理費では、59ページ、60ページに行きまして、本庁舎、支庁舎の維持管理費で照明のLED化、人感センサー、シーリングファンの設置、また、ふるさと広場においてはドクターヘリの対応のために砂利部分の舗装工事をいたしました。

次に、61ページ、62ページでは、財政調整基金、神河ふるさとづくり応援基金、公共施設維持管理基金、新たにまちづくり基金への積立金でございます。5目交通対策費では、コミュニティーバス運行に係る委託料や負担金、補助金でございます。工事請負費では、町道10路線、県道3路線に係る交通安全施設整備が主なものでございます。6目企画費では、職員5名分の人件費が主なものでございまして、63ページ、64ペ

ージにおきましては、各区の取り組みに対するまちづくり活動補助金や長谷地区におけるイベント用ステージ、音響機材、テント等一式を100%補助で整備しましたコミュニティ助成事業助成金、それから竹内邸の外観改修と銀の馬車道まちづくり協議会への活動を支援したかみかわ銀の馬車道まちづくり協議会補助金などが主なものでございます。

次に、65ページ、66ページをお願いします。7目CATV管理運営費では、職員5名分の人件費と局舎や機械設備等の維持管理費、それから番組製作費、インターネット回線使用料やハイビジョン化のための自動番組送出装置、自主放送装置、文字放送システムの更新を行いましたCATVハイビジョン化整備委託料等が主なものでございます。

次に、67ページ、68ページをお願いします。ケーブルテレビネットワーク維持基金へ積み立てを行いました。8目諸費は、町税の過誤納還付金や過年度の国、県の補助金の返還金が主なものでございます。9目総合推進費は、保健・医療・福祉総合政策への取り組みに係る経費でございます。

次に、69ページ、70ページをお願いいたします。10目消費者行政費は、消費者行政事務に係るもので、神崎郡消費生活相談中核センターへの負担金が主なものでございます。

次に、2項徴税费は、7,846万4,716円で、1目税務総務費は、職員7名分の人件費、それから土地評価総合計画や固定資産税の基礎図面、次の71ページ、72ページにかけても、標準地の鑑定評価業務、家屋評価事務取扱要領の作成委託料が主なものでございます。2目賦課徴収費は、賦課徴収に係る印刷製本費や徴収や相談の実務研修のための徴収指導・相談業務委託料などでございます。

3項戸籍住民基本台帳費は、849万9,424円で、職員1名分の人件費などでございまして、次の73ページ、74ページにかけましても戸籍住民基本台帳事務にかかわるものでございます。4項選挙費は、2,351万8,398円で、1目選挙管理委員会費は職員1名分の人件費と選挙管理委員会開催に係る費用でございます。

2目町議会議員選挙費は、75ページから76ページにかけまして、4月20日に執行されました町議会議員選挙に係る経費でございます。

3目県議会議員選挙費は、77ページから78ページにかけまして、4月12日に執行されました県議会議員選挙に係る経費でございます。4目農業委員会委員選挙費は無投票でございましたので、20万5,523円の支出済み額となっております。

5目衆議院議員総選挙費は、79ページから80ページにかけまして、12月14日に執行されました衆議院議員総選挙に係る経費でございます。

5項統計調査費は345万2,040円で、83ページ、84ページまで、各統計調査に係る経費でございます。

6項監査委員費は70万6,147円で、例月監査や決算審査に係る経費で、監査委員

報酬などが主なものでございます。

次に、3款民生費は、支出済み額12億8,247万4,741円で、歳出総額の14.7%でございます。説明資料は21ページから26ページでございます。

1項社会福祉費は、8億9,178万9,024円で、1目社会福祉総務費は、職員3名分の人件費と、次、85ページ、86ページをお願いします。民生児童委員さんの費用弁償や負担金・補助金関係では、消費税率改定に伴います低所得者への影響対策の臨時福祉給付金給付事務補助金、それから防犯協会関係への負担金、補助及び交付金への負担金、補助金でございます。

町社会福祉協議会への補助金は、次、87ページ、88ページをお願いいたします。社会福祉協議会への補助金でございます。繰出金では、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計への繰り出しが主なものでございます。2目老人福祉費では、委託料におきましてミニデイサービス運営や高齢者生活支援ハウスに対する委託料、負担金・補助金関係では老人クラブに対する活動助成、それからシルバー人材センター関係への負担金でございます。扶助費では、要援護者タクシー運賃助成費や白寿祝い金などが主なものでございます。

次に、89ページ、90ページをお願いいたします。3目心身障害者福祉費では、郡障害者介護認定審査会の委員報酬やこれに関係する主治医意見書等の費用でございます。委託料では、第4期障害福祉計画策定委託料や相談業務に対する支援委託料でございます。負担金・補助金関係では、香翠寮やいちかわ園、またゆめさき分園を運営する中播福社会への負担金関係、また扶助費では、91ページ、92ページにかけて障害者介護給付費などの給付関係でございます。4目医療扶助費は、郡医師会等への福祉医療に対する協力金や福祉医療の審査に伴う委託料、そして扶助費は各福祉医療の医療費の支払いでございます。特に、子育て支援対策としての乳幼児等医療費扶助費は3,934万2,250円でございます。

次に、93ページ、94ページをお願いいたします。5目国民年金事務費は、国民年金事務費に伴います職員1名分の人件費と事務費でございます。6目民主化推進費は、人権活動事業に対する補助金や土地改良事業の公庫償還補助金が主なものでございます。

7目後期高齢者医療費は、95ページ、96ページをごらんください。負担金関係では、後期高齢者広域連合への医療費の負担金として療養給付費負担金、そして後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が主なものでございます。

次に、2項児童福祉費は3億9,068万5,717円で、1目児童福祉総務費は、子ども・子育て会議の委員報酬や、これに伴います子ども・子育て会議支援策定委託料、それから繰越明許費で幼稚園保育料算定に係る子ども・子育て支援システム構築委託料、また児童虐待防止の命の教室のための賃金、縁結び事業で婚活さくらんぼの会支援のための委託料関係の費用、そして子供会や婦人共励会関係への負担金、補助金と、消費税率改定に伴います子育て世代への影響緩和策としての子育て世帯臨時特例給付金給付事

業補助金でございます。

次に、97ページ、98ページをお願いいたします。扶助費として、こどもを健やかに生み育てる支援金の支出でございます。2目児童措置費は、児童手当関係の支出でございます。3目保育所費は、神崎保育園、寺前保育所や町外で預かっただいてます保育所の運営委託料と延長保育などに対する経費の補助が主なものでございます。

3項災害救助費は、支出はございません。

次に、4款衛生費は、支出済み額16億4,605万2,281円で、歳出総額の18.9%でございます。説明資料は26ページから29ページでございます。

1項保健衛生費は、7億1,131万1,187円で、1目保健衛生総務費は、職員8名分の人件費と、次に99ページ、100ページをお願いいたします。職員、嘱託・臨時職員の賃金でございます。補助金関係、出資金関係では、公立神崎総合病院への補助金と出資金、それから水道事業会計への補助金、そして介護療育支援事業特別会計への繰出金でございます。

2目健康づくり対策費は、次の101ページ、102ページにかけて、予防接種事業の定期接種、任意接種、臨時接種に係る医師等の賃金や委託料、そして医薬材料費でございます。また、各種がん検診の検診事業、特定基本健診や健康教室、健康教育に関するものが主なものでございます。102ページの一番上でございますけども、医師等謝礼16万6,850円は、自殺対策強化事業として、ひきこもり家族の会、陽だまりの会の開催やゲートキーパー養成のための講師謝金関係でございます。

3目母子衛生費は、103ページ、104ページにかけてお願いいたします。母子保健事業に係る乳幼児相談や虫歯予防教室の開催に係る医師、看護師等の賃金や心理相談業務に係る報償費、また1歳半、3歳児健診の委託料、妊婦健診に係る助成金が主なものでございます。4目保健衛生施設管理費は、大河内保健福祉センターの維持管理に要する費用でございます。

5目診療諸費は、105ページ、106ページにかけまして、町立の上小田診療所、川上診療所の運営に係る開業医師への委託料や管理経費、そして郡の医師会への在宅当番医制への協力金関係でございます。

2項環境衛生費は、7,383万646円でございます。1目環境衛生費は、職員6名分の人件費関係と猫の引き取り、狂犬病予防法に基づく予防注射事務や畜犬登録事務に要する費用でございます。負担金では、中播北部行政事務組合の火葬場分の負担金が主なものでございます。2目公害対策費は、町内の河川水の水質調査委託料でございます。

次に、107ページ、108ページをお願いいたします。3項清掃費は、8億6,091万448円でございます。1目ごみ処理費は、委託料では廃棄物処理業務、不法投棄物の処理業務、環境対策除草業務の実施や、負担金、補助金では中播北部行政事務組合へクリーンセンター分の負担金、また越知谷地区116戸における生ごみ減量化モデル地区設定に対する生ごみ減量化モデル地区補助金が主なものでございます。2目し尿処

理費は、合併浄化槽に係る修繕費や管理委託料、負担金、補助金では中播衛生事務組合への負担金、それから合併浄化槽の設置補助金が3基分や下水道事業会計への補助金が主なものでございます。

次に、109ページ、110ページをお願いいたします。5款農林水産業費は、支出済み額3億9,978万9,416円で、歳出総額の4.6%でございます。説明資料は30ページから33ページでございます。

1項農業費は、2億9,806万6,856円でございます。1目農業委員会費は、農業委員の報酬と職員1名分の人件費、それから農家台帳システムのシステム改修費並びに管理委託料と、それから農地法に基づく事務の経費でございます。

次に、農業総務費でございますけども、111ページ、112ページにかけまして、職員5名分の人件費や嘱託臨時職員の賃金関係と中播農業共済事務組合の負担金関係が主なものでございます。

3目農業振興費は、113ページ、114ページにかけまして、農会長、営農組合長への農政事務協力謝金、また委託料で、シカ捕獲専任班支援事業に係る委託料、負担金・補助金関係では、中山間地域直接支払い交付金、農地・水環境保全推進協議会への活動支援事業負担金、有害鳥獣防止対策協議会への補助金、地域農業再生協議会への補助金、経営転換、耕作者集積協力金、また青年就農交付金、そして米粉の学校給食のパン利用など、有害鳥獣対策や農業環境保全、農業振興、特産品振興、6次産業化への推進に向けて取り組みを行ってまいりました。

4目農地費は、115ページ、116ページにかけまして、区要望によります町単独土地改良関係の16集落21件の事業に要する費用が主なものでございます。5目農業施設管理費は、水車公園の指定管理料やフードセンターの荷受ヤード改修工事が主なものでございます。6目地籍調査費は、職員11名分の人件費と、次に117ページ、118ページをお願いいたします。地籍調査事業に係る測量等の委託料や車両の購入費、地籍情報管理システム等のリース料が主なものでございます。7目山村振興対策事業費は、協議会への負担金でございます。

2項林業費は、9,466万1,936円でございます。1目林業総務費は、職員1名分の人件費と、次に119ページ、120ページをお願いいたします。県治山林道協会や広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線の工事費負担金1割分でございます。2目林業振興費は、桜華園の保育管理委託料や木工芸センターピノキオ館の指定管理料、それから本村区内におけるナラ枯れ防除に係る委託料でございます。工事請負費では、林道補修工事で7路線、それから県単独補助治山事業で福本区内の集会所裏山防災工事、林道改良工事では、林道水谷線の舗装工事でございます。またピノキオ館の実習室の空調設備の工事も行いました。次に、補助金関係ですが、森林経営計画の作成の前段階として境界確定などの作業を森林組合へ森林整備地域活動支援交付金として実施しました。

次に、121ページ、122ページをお願いいたします。間伐促進のため、環境対策

育林事業補助金、緊急防災林整備事業補助金、それから住民参加型森林整備事業補助金、それから森林整備事業補助金を県民緑税活用事業、それから町単独間伐補助事業、森林管理100%推進事業により実施したものが主なものでございます。

3項水産業費は、706万624円でございます。内水面漁業の振興のため、一般財源分も含めて寺前漁協、長谷漁協、越知川漁協への補助金が主なものでございます。

次に、6款商工費は、支出済み額2億6,150万5,417円で、歳出総額の3.0%でございます。説明資料は33ページから35ページでございます。

1項商工費、1目商工振興費は、職員3名分の人件費と委託料で、ヨーデルの森への委託で雇用機会をつくる国の事業により3名雇用しました起業支援型雇用創造事業、それから観光協会に委託して施設間連携やイベントの実施のため1名雇用しました地域人づくり事業、補助金関係では商工会補助金、次に、123ページ、124ページをお願いします。商業振興事業補助金としてハートフル商品券に対する補助と商業活性化イベント支援補助でございます。2目観光振興費は、職員2名分の人件費と嘱託臨時職員の賃金、観光施設関係の修繕費、委託料では、125ページ、126ページにかけまして、桜花園の保育管理委託、わくわく公園、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコー笠形体育館の指定管理料でございます。また、かみかわ夏まつりの委託料、それからカーミンの着ぐるみ作製のゆるキャラブランド化事業委託でございます。それと福本藩池田家陣屋跡庭園改修の委託、観光施設保全活用整備計画策定業務委託などでございます。また、工事請負費では、ヨーデルの森のトイレ改修、空調工事、グリーンエコー笠形のグラウンドゴルフ場整備、浄化槽改修、電気設備改修工事、そして25年度の繰越明許費で親水公園整備工事などが主なものでございます。備品購入費につきましては、ヨーデルの森におきまして厨房機器の購入でございます。補助金関係では、観光協会補助金や観光協会への地域戦略分、観光施設等連携プロジェクト事業分、それからJR寺前駅前活性化事業分、カーミン関連グッズ開発に係る補助金などが主なものでございます。

次に、127ページ、128ページをお願いします。3目大河内高原整備費は、施設の修繕費や委託料として峰山高原附帯施設等の管理委託料、砥峰高原自然交流館の管理運営費や保守管理委託料が主なものでございます。使用料におきましては、自動車借り上げ料で保冷車の借り上げと神姫グリーンバスに砥峰高原直通バスの運行に係る使用料でございます。工事請負費では、砥峰高原駐車場の擬木、排水路工事が主なものでございます。補償、補填及び賠償金は、町道峰山線における日影、カーブでの視距改良に係る立木伐採補償費でございます。

7款土木費は、支出済み額5億7,688万992円で、歳出総額の6.6%でございます。説明資料は35ページから38ページでございます。

129ページ、130ページをお願いいたします。1項土木管理費は、1億120万8,282円でございます。1目土木総務費は、職員10名分の人件費と嘱託臨時職員の

賃金、委託料におきましては道路台帳の修正委託、公共土木積算システムの保守委託料が主なものでございます。

次に、131ページ、132ページをお願いします。2項道路橋梁費は、2億50万1,968円でございます。1目道路橋梁維持費は、工事請負費で、道路橋梁補修工事請負費で区要望を中心に町道市場・貝野線待避所整備工事や町道寺野・野村線維持修繕工事など30件でございます。電源立地地域対策事業工事請負費は、町道南小田幹線舗装工事など3件が主なものでございます。2目道路橋梁新設改良費は、委託料で町道粟賀・柏尾・貝野線の基準点測量など2件、繰越明許費では町道福山線物件調査業務など4件、また繰越明許費も含め橋長2メートル以上の橋梁262橋の橋梁点検業務と15メートル未満の橋梁の橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託と橋梁1橋の保守設計業務委託でございます。工事請負費におきましては、町道新設改良工事において繰越明許費で町道神崎・市川線改良工事、町道改良工事では区要望を中心に町道勝山線舗装工事、町道依成岸野改良良工事など8件でございます。

次の133ページ、134ページをお願いいたします。補償、補填及び賠償金では、町道神崎・市川線における物件補償費でございます。一部平成27年3月末までに移転完了しないものにつきましては27年度へ繰越明許といたしました。以上が主なものでございます。

3項河川費は、1,228万8,635円でございます。1目河川費は、委託料で防災気象情報提供委託料が主なものでございまして、工事請負費は区要望も含め、作畑、石風呂地区谷川改修工事など6件でございます。

4項都市計画費は、3万631円でございます。

5項住宅費は、2億6,285万1,476円で、1目住宅管理費は、町営住宅の福本団地、柏尾団地、比延団地の維持管理や退去に伴う修繕費で、次の135ページ、136ページをお願いいたします。負担金、補助及び交付金では、若者世帯向け家賃補助41件分でございます。以上が主なものでございます。2目住宅建設費は、委託料で若者世帯向け地域優良賃貸住宅新野団地の建設に係る施工管理委託、カクレ畑水道設備の管理委託料、工事請負費では新野団地の建設工事費でございます。補助金関係では、空き家利活用再生事業で柏尾区内において1件、交流施設柏尾の再生利活用、また、かみかわ田舎暮らし推進協会へ空き家再生講習会事業補助金並びに田舎暮らし推進事業支援金などが主なものでございます。

次に、8款消防費は、支出済み額2億9,471万779円でございます。歳出総額の3.4%でございます。説明資料は38ページから39ページでございます。

1目常備消防費は、137ページ、138ページをお願いいたします。姫路市消防局への事務委託料と負担金では、消防救急デジタル無線整備負担金と消防車両更新負担金が主なものでございます。2目非常備消防費は、団員報酬や団員訓練手当、また消防団員退職報償金などの支払いでございまして、負担金におきましては消防団員福祉共済制

度掛金、消防団員等公務災害補償掛金、退職報償金掛金などが主なものでございます。

次に、139ページ、140ページをお願いいたします。3目消防施設費は、各分団の車両等の維持管理費でございまして、工事請負費は福本分団消防器具庫の改築工事など2件でございます。耐震性貯水槽の新設としまして、宮野区、越知区で3件でございます。備品購入費では、猪篠分団の消防ポンプ車、貝野分団の軽四積載車の更新が主なものでございます。

4目災害対策費は、災害対応に係る管理経費で、次の141ページ、142ページにかけまして、負担金・補助金関係で、各協議会への負担金と自主防災組織への補助金、繰越明許費で兵庫衛星通信ネットワーク設備更新負担金が主なものでございます。

次に、9款教育費は、支出総額10億9,780万4,328円で、歳出総額の12.6%でございます。説明資料は39ページから47ページにかけてでございます。

1項教育総務費は7,244万9,243円で、1目教育委員会費は、教育委員の委員報酬と教育委員会の開催に係る経費でございます。2目事務局費は、教育長と職員5名分の人件費、次に143ページ、144ページをお願いいたします。事務局の学校教育指導員や適応指導教室の指導員など臨時嘱託職員の賃金、また、その他教育事務に係る事務局経費でございます。

2項小学校費は3億7,175万3,883円で、1目小学校管理費は、次の145ページ、146ページをお願いいたします。小学校4校に係る費用で、校医報酬と2名の用務員に係る人件費と、それから2名の用務員、教育支援員などの臨時嘱託職員の賃金、そして光熱水費等、小学校管理に必要な経費でございます。

次に、147ページ、148ページをお願いします。同じく引き続いて小学校管理や運営に必要な経費でございますが、委託料で通学バスの委託料や県民芸術劇場学校公演に係る委託料、また長谷小学校体育館天井耐震工事に係る施工管理委託料でございます。使用料では教師用パソコンのリース料、工事請負費では寺前小学校体育館のカーテンの取りかえ、越知谷小学校の電話設備並びに幼稚園への渡り廊下の工事、また長谷小学校体育館天井の耐震工事関係でございます。備品購入費では、一般用または教材用の備品を購入いたしました。

2目小学校教育振興費は、次の149ページ、150ページにかけてでございますけれども、小学校5年生の南但馬自然学校での自然学校の実施に係る経費、それから小学校3年生の環境体験活動に要する委託料、それからGATEなど英語教育などの推進に係る報償費でございます。扶助費では、要保護・準要保護世帯や特別支援学級の児童で経済的支援を必要とする児童に対する学用品費の就学援助費の支出が主なものでございます。3目小学校建設費は、第1期寺前小学校大規模改造工事に係る施工管理委託料と工事請負費でございます。

3項中学校費は8,000万9,868円で、1目中学校管理費は、中学校運営に係る経費で、校医報酬と1名の用務員に係る人件費と、それから教育支援員など臨時嘱託職員

の賃金関係、光熱水費等中学校管理に必要な経費でございます。

次に、151ページ、152ページをお願いいたします。前ページに引き続いての内容でございますけども、委託料では、通学バスの委託料、体育館天井の耐震工事に係る施工管理委託料でございます。使用料関係では、教師用のパソコンのリース料、各種公式大会への参加の自動車の借り上げ料、バスの借り上げ料でございます。工事請負費では体育館天井の耐震工事でございます。備品購入費では、教材備品の購入が主なものでございます。

次に、153ページ、154ページをお願いいたします。2目中学校教育推進費は、外国語指導助手ALT配置に係る賃金と、ALTが小学校へ巡回するための旅費などALTの配置に係る経費と、中学校2年生のトライやる・ウィーク実施に係る委託料でございます。扶助費では、要保護・準要保護世帯や特別支援学級の生徒で経済的支援を必要とする生徒に対する学用品費等の就学援助費の支出でございます。

4項幼稚園費は、1億6,074万2,753円でございます。1目幼稚園費は、園医報酬、幼稚園教諭13名の人件費でございます。

次に、155ページ、156ページをお願いします。臨時嘱託職員の賃金としまして、産休・育休代替の臨時教員や支援を必要とする園児への支援員、補助員などの賃金、それから光熱水費等園の維持管理に必要な経費でございます。委託料では通園バスの委託料と越知谷幼稚園園舎改築に係る施工管理費などでございます。

次に、157ページ、158ページをお願いいたします。使用料では、教師用パソコンリース料、それから工事請負費では越知谷幼稚園園舎改築に係る工事請負費などが主なものでございます。

5項社会教育費は、1億7,890万2,352円で、1目社会教育総務費は、社会教育委員や文化財保護審議委員の報酬でございまして、職員2名分の人件費、そして派遣社会教育主事の差額人件費、そして社会教育指導員や文化財学芸員、学童保育クラブ職員、通学合宿に係る臨時職員、臨時雇用者の賃金でございます。

報償費では、159ページ、160ページにかけまして、人権学習支援事業に係る指導者謝金、放課後子ども教室実施に係るボランティア謝金、文化財保存事業も含め、これらの事業の実施に係る旅費、需用費、役務費、使用料関係でございます。委託料では、ふるさとづくり推進事業により、播磨風土記にまつわる物語を活用した絵本の作成や日吉神社、福本遺跡の解説案内板の作製委託、また福本遺跡整備基本計画の策定委託でございます。

負担金・補助金関係では、161ページ、162ページにかけまして、郡青少年補導センター負担金、家庭教育学級補助金、町人権文化推進協議会への補助金、実行委員会方式の文化財活性化委員会による歴史資料の総合調査を実施しました文化遺産を生かした地域活性化事業活動支援金などが主なものでございます。2目公民館費は、職員2名分の人件費と館長を初め神崎公民館も含めまして配置の臨時・嘱託職員の賃金でござい

ます。報償費は、高齢者大学や公民館教室の開催に係ります講師等の謝金でございます。中央公民館、神崎公民館の維持管理に係る需用費、役務費でございます。次の163ページ、164ページをお願いいたします。委託料、使用料につきましても同様でございます。備品購入費では図書室運営事業として図書の購入、補助金関係では町文化協会への補助金が主なものでございます。3目社会教育施設運営費は、地域交流センター配置の職員1名分の人件費と、児童センターきらきら館、子育て学習センターおひさま、そして地域交流センターに配置の嘱託・臨時職員、また臨時雇入れの賃金でございます。

次に、165ページ、166ページをお願いいたします。報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、原材料費、備品購入費は、これらの施設の運営維持管理に係る経費でございます。特に需用費の賄い材料費は地域交流センターの食材費、役務費の乗車券は地域交流センターにおける短期山村留学生の自宅からの往復のJRの乗車券、委託料では山村留学の農家さんに預かっている長期、短期の留学の農家宿泊委託料、そして財団法人育てる会への長期山村留学業務委託料でございます。使用料の寝具リース料は、地域交流センターの使用分でございます。

次に、167ページ、168ページをお願いいたします。備品購入費で、保健医療機器購入費は、きらきら館でのAEDの設置でございます。

6目保健体育費は、2億3,394万6,229円でございます。1目保健体育総務費は、スポーツ推進員の報酬、スポーツ教室、スポーツ大会の実施に要する経費で、委託料は神河マラソン大会、親子バレーボール大会、ロープジャンプX大会、それから体育協会に加盟されております各種種目協会が実施していただいております町民大会15種目と、それからふるさと納税を利用して神崎小学校でヴィッセル神戸のサッカーコーチによりますサッカー教室の開催でございます。備品購入費におきましても、同じくふるさと納税を利用して神崎小学校へサッカーゴールの体育用具を購入でございます。補助金関係では、町体育協会や青少年健全育成スポーツ団体、チャレンジデー実行委員会への補助が主なものでございます。

2目体育施設管理費は、169ページ、170ページにかけまして、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、神崎体育センター、すぱーく神崎、町民グラウンド、松ヶ瀬グラウンドの維持管理に要する賃金、維持管理経費でございます。3目学校給食費は、学校給食運営協議会の委員報酬、事務職、調理員、正職員4名分の人件費でございます。次に、171ページ、172ページをお願いいたします。同じく臨時嘱託の調理員、運転員の賃金、それから旅費、需用費、役務費、委託料など給食センターの運営や管理に係る経費でございます。

173ページと174ページをお願いいたします。使用料は大型調理器のリース料でございます。工事請負費は、保健所の指導によりトイレを和式から洋式に改修したものでございます。原材料費は、主食、副食、乳製品関係の購入費で、備品購入費は、平

皿、深皿などの定期更新でございます。扶助費におきましては、要保護・準要保護世帯の児童・生徒や特別支援学級在籍の児童・生徒で経済的な支援を必要とする児童・生徒に対して学校給食費を支援するものでございます。以上が主なものでございます。

次に、10款公債費は、支出済み額11億4,193万6,958円で、歳出総額の13.1%でございます。説明資料は47ページでございます。

1項公債費、1目元金は、一般分、長期債元金償還金が主なものでございます。2目利子は一般分、長期債利子償還金が主なものでございます。

次に、175ページ、176ページをお願いいたします。3目公債諸費は三井住友銀行への償還手数料でございます。なお、説明資料の50ページに地方債の現在高の状況を載せておりますので、またごらんください。

次に、11款諸支出金の支出はございません。

12款予備費につきましては、省略をさせていただきます。

13款災害復旧費は支出済み額1億3,045万6,140円で、歳出総額の1.5%でございます。説明資料は47ページから48ページでございます。

1項農林水産業施設災害復旧費は1,837万2,660円で、1目農業用施設災害復旧費は工事請負費でいずれも繰越明許費で岩屋地内のモミジ河原、檜山の農地災害復旧工事2件、農業施設災害復旧工事2件でございます。2目林業施設災害復旧費は工事請負費でいずれも繰越明許費で林道越知ヶ峰線など補助対象分4路線の林道施設災害復旧工事請負費と町単独分の越知ヶ峰線など4路線の災害復旧工事請負費でございます。

2項公共土木施設災害復旧費は1億1,208万3,480円で、1目公共土木施設災害復旧費は、177ページ、178ページにかけまして、工事請負費でいずれも繰越明許費で深ダワ川など補助対象分4件の公共土木災害復旧工事費とそれから町単独分の町道高坂線など15件の災害復旧工事に係るものでございます。

以上で歳出につきまして終わらせていただきます。

次に、179ページをお願いいたします。一般会計決算実質収支に関する調書でございます。歳入総額89億216万9,000円、歳出総額87億2,655万9,000円、歳入歳出差し引き額1億7,561万円となっております。そのうち翌年度へ繰り越すべき財源は1,745万4,000円でございます。実質収支額は1億5,815万6,000円という状況でございます。

次に、180ページ、181ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。まず、公有財産のうち土地及び建物の中で行政財産の土地でございますが、その他施設の404.60平方メートルの減は、寺前140番3の土地で旧寺前郵便局跡地を平成27年1月13日に売り払ったことにより減でございます。次に、普通財産の土地でございますが、宅地の1,477.22平方メートルの減は、寺前16番1の土地で旧小西住宅跡地を平成26年4月14日に売り払ったことによる減でございます。

次に、行政財産の建物でございますが、木造でその他施設の200.00平方メートル

の減は、土地のところ寺前140番の3ですが、旧寺前郵便局局舎跡地の建物を土地とあわせて売り払ったことによります減でございます。次に、同じく行政財産の建物で非木造で学校、幼稚園66.03平方メートルの減は、越知谷幼稚園舎の改築に伴いまして旧園舎の取り壊しで227平方メートルの減、それから新園舎の建築で126平方メートルの増で、差し引き101平方メートルの減となります。また、もう1件、寺前小学校大規模改造工事にあわせまして体育館へ寺前学童保育クラブを移設したことに伴いまして、玄関の新設を行いまして34.97平方メートルの増でございます、この2点を差し引きしますと66.03平方メートルの減ということになります。

以上の結果が調書の土地、建物の決算年度中の増減高として記載しているとおり、合計で土地につきましては1,881.82平方メートルの減、建物につきましては木造が200.00平方メートルの減、非木造が66.03平方メートルの減で、建物は合計266.03平方メートルの減でございます。

次に、182ページ、183ページをお願いいたします。182ページの上側、有価証券については決算年度中の増減はございませんでした。次に、その下、出資による権利につきましても決算年度中の増減はございません。次に、その下、公営企業会計への出資につきましては、神崎総合病院へ新規に1億円を行っております。

次に、183ページですが、上の表、債権ですが、住宅関係の改修、建築、新築、宅地取得資金の貸付金につきましては、元利返済により140万円の減でございます。生業資金の貸付金については増減はございません。医師修学資金につきましては、240万円の貸し付け増となりました。差し引き合計、債権としては26年度中の増減は100万円の増でございます。

次に、基金でございますが、それぞれの目的により取り崩し、積み立てを行っております。財政調整基金は2億1,537万2,000円の積み立てで18億8,454万1,000円、また新たにまちづくり基金を5,399万円積み立てしております。基金全体では8億2,159万7,000円積み立て、また407万7,000円を取り崩しております。差し引き8億1,752万円の増で、合計、平成26年度末残高は27億5,360万9,000円となっております。なお、説明資料の49ページに基金の状況を載せてありますので、またごらんになっていただきたいと思います。

次に、次のページ、184ページをお願いいたします。財産に関する調書の物品の状況でございますが、それぞれの区分ごとで差し引き増減した結果でございます。普通自動車におきましては4台減、それから軽四自動車につきましては1台増、特殊自動車、除雪車でございますけども、1台減となりました。以上、26年度中におきまして差し引き増減4台の減となりまして、平成26年度末現在の車両の保有台数は100台でございます。

以上で歳入歳出決算書の説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） どうも御苦労さまでした。

以上で第104号議案の提案説明が終わりました。

次に、第105号議案、平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第105号議案、平成26年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

神河町介護療育支援事業は、神崎郡3町と姫路市が共同で運営しておりまして、障害を持つ子供の療育や家族への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、健康福祉事務所との連携を通して障害を持つ子供たちを支えています。今年度の小児療育延利用児数は、就学前児808人、就学児1,944人、合計2,752人。収入済み額6,599万2,275円、支出済み額5,516万8,627円、歳入歳出差し引き残額は1,082万3,648円であります。以上が決算の概要でございます。

なお、詳細について病院総務課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、詳細説明をさせていただきます。事項別明細書で説明をさせていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金につきましては、市川町、福崎町、姫路市からの運営費の負担金2,865万9,000円でございます。

2款繰入金の1目一般会計繰入金は、神河町の運営負担金で1,021万6,000円、2目老人訪問看護事業特別会計繰入金100万円は、ケアステーションの事務所を訪問看護ステーションが利用していることから、訪問看護事業会計から事務所の賃貸料としましての負担金でございます。

次に、4款諸収入、1項事業収入でございますが、1目障害児通園事業収入で1,141万9,776円、2目障害児相談支援事業収入270万3,820円でございます。次に、2項受託事業収入44万8,472円は、スタッフを各町の介護予防教室等へ講師派遣をしている事業収入でございます。3項の利用者負担金は、1割の個人負担分でございます。雑入では、町有自動車の自損事故の保険料の受け入れなどがございます。

次に、7ページ、8ページの歳出をお願いいたします。1款業務費4,878万1,223円でございます。これにつきましては、人件費が主なものでございます。給料及び職員手当は作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカーの4名分でございます。共済費はその4名の共済費と嘱託及び臨時職員の社会保険料等でございます。7節賃金

につきましては、嘱託及び臨時職員の保育士各1名と嘱託事務員1名、運転員3名分で750万3,892円でございます。8節報償費は研修会の講師謝金で8万円、11節需用費では光熱水費が多く、全体では340万9,785円、12節役務費は通話料などで50万9,086円、次に、8ページから10ページにわたりますが、委託料で清掃維持管理を初めとした委託料で148万7,408円と多くを占めております。10ページ、18節の備品購入費は、訓練用マットの購入などで50万3,836円、3款諸収入の一般会計繰入金638万7,404円は、建設償還金の負担金でございます。

続きまして、11ページ、12ページにつきましては、実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、御参照いただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第105号議案の提案説明が終わりました。

次に、第106号議案、平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第106号議案、平成26年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるところでございます。

それでは、決算の概要を御説明申し上げます。

歳入では、国民健康保険税が2億7,171万円、国庫支出金が2億7,916万5,000円、療養給付費交付金が7,124万9,000円、前期高齢者交付金が3億5,955万円、県支出金が9,470万3,000円、共同事業交付金が1億6,293万8,000円、一般会計からの繰入金6,763万7,000円、繰越金3,425万7,000円などで、歳入合計は13億4,299万1,000円となっております。

歳出では、総務費が2,120万円、保険給付費が8億6,780万円、後期高齢者支援金等が1億5,446万3,000円、介護給付金が6,630万6,000円、共同事業拠出金が1億4,923万6,000円などで、歳出合計は12億9,043万5,000円となっており、歳入歳出差し引き額5,255万6,000円となり、実質収支額も同様となっております。以上が概要でございます。

住民生活課長が詳細説明を行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細につきまして説明させていただきます。決算書の1ページをごらんください。

歳入の部につきまして、まず、構成比の高い事項を歳入に占める割合と内容を説明します。1款国民健康保険税は、歳入総額の約20%を占め、被保険者が納めていただく

ものでありまして、構成比は医療給付費分が約67%、後期高齢者支援分が約24%、介護分が約8%となっています。

3款及び6款の国及び県支出金は、国県合算で歳入の約23%を占め、一般被保険者に対する措置でありまして、内訳は事項別明細書5ページ以降に記載がありますが、療養給付費等負担金は保険者負担額の32%が交付され、高額医療費共同事業負担金は、国県おのおの歳出の共同事業拠出金の4分の1が交付され、特定健診等負担金は、40歳以上75歳未満の特定健診保健指導事業費の国県おのおの3分の1が交付をされます。財政調整交付金の普通調整交付金は、財政力が一定水準以下の市町村にその程度に応じて交付をされます。

4款の療養給付費交付金は、国庫負担金の対象外である退職者分の医療に対し、医療費等経費から退職者分の保険税を控除した額が社会保険支払い基金より交付されます。

5款前期後期高齢者交付金は、約27%を占めます。これは65歳以上75歳未満の加入率と医療費により算出されます。この交付金の額は当該年度の概算額から前々年度の概算額と確定額の差額を差し引く方式となっております。

7款共同事業交付金は、歳入総額の約12%を占め、高額医療分では80万円以上の高額医療費に対し、歳出の共同事業拠出金の2分の1相当が交付され、保険財政共同安定化分では30万以上80万未満の医療費に対し、歳出の同拠出金と同額が交付をされます。

それでは、事項別明細書の5ページから収入済み額を中心に主な項目を説明いたします。

1款国民健康保険税の総額は2億7,170万9,862円で、収入未済額が7,889万1,125円であります。収入額の内訳は、1目一般被保険者分2億4,044万1,412円で、うち現年分2億2,873万7,772円、滞納分1,170万3,640円で、税の3区分につきましては備考のとおりでございます。2目退職被保険者分は3,126万8,450円で、うち現年分3,028万4,600円、滞納分98万3,850円で、税の3区分につきましては備考のとおりでございます。

2款使用料及び手数料は8万9,500円で、保険税督促手数料です。

3款国庫支出金の総額は2億7,916万5,332円です。内訳は、1項国庫負担金2億1,239万7,332円のうち、1目療養給付費等負担金が2億342万4,510円、7ページに行きます。7ページ、2目高額医療費共同事業負担金740万5,822円、3目特定健診等負担金156万7,000円、2項国庫補助金、1目財政調整交付金が同額の6,676万8,000円です。

4款療養給付費交付金は7,124万9,000円で現年分のみです。

5款前期高齢者交付金は3億5,955万736円です。

6款県支出金の総額は9,470万2,822円です。

9ページに入ります。内訳は1項県負担金740万5,822円のうち、1目高額医療

費共同事業負担金740万5,822円、2目特定健診等負担金141万円、2項県補助金8,573万円のうち、1目財政調整交付金8,432万円、2目国保育成指導補助金141万円です。

7款共同事業交付金は1億6,293万8,075円で、内訳は高額医療費共同事業交付金3,377万8,533円、保険財政共同安定化事業交付金1億2,915万9,542円です。

8款財産収入は12万2,685円で、財政調整基金利子であります。

11ページに入ります。9款繰入金は一般会計からの繰り入れで6,763万7,153円です。内訳は1節保険基盤安定繰入金で備考欄の保険税軽減分3,568万2,820円、保険者支援分775万3,158円、2節職員給与費等繰入金1,513万175円、3節出産育児一時金繰入金140万円、4節財政安定化支援事業繰入金は交付税算入分でありまして、767万1,000円でございます。

10款繰越金は前年度繰越金で3,425万6,799円です。

11款諸収入は156万9,126円で、内訳は1項1目第三者納付金が1万1,291円、2目返納金28万748円、3目雑入は79万9,818円で、内容は備考欄のとおりでございます。

以上、歳入合計が13億4,299万1,090円でございます。

続きまして、歳出の部ですが、決算書3ページに戻っていただいて、お願いします。まず、構成比の高い事項の内容を説明します。

2款保険給付費は歳出総額の約67%を占め、1項療養諸費は国保事業制度の本体をなすものでございまして、一般被保険者、退職被保険者に分けて運営をしています。

3款後期高齢者支援金等は歳出総額の約12%を占め、後期高齢者医療制度の創設に伴い平成20年度から設けられ、厚生労働省の基礎数値をもとに積算しております。

7款共同事業拠出金は歳出総額の約12%を占め、内訳は2つの目で構成され、高額医療費拠出金は1件が80万円を超える場合、その一部が補填されます。保険財政共同安定化事業拠出金は1件30万以上80万未満の医療費が発生した場合の拠出金で、いずれもいわば再保険の掛金的性格がございました。

それでは、事項別明細書15ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。

1款総務費の総額は2,119万9,683円、1項総務管理費は2,089万3,701円で、節の区分の主なものは、給料、職員手当、共済費、委託料で詳細は記載のとおりです。2項徴税费は25万1,982円で、内訳は賦課徴収費、徴税费、運営協議会費でございます。

17ページに入ります。2款保険給付費の総額は8億6,779万9,965円です。まず、目欄にあります療養給付費と療養費の違いを申し上げます。療養給付費は、通常の診察、処置、治療、看護の医療行為で、被保険者は医療費の原則3割を支払う方式で現物支給と言われております。一方、療養費は、コルセットなどの補装具などで、被保険者

が一旦全額を支払いし、国保連合会の審査後、適正であれば7割が現金支給される方式であります。

内訳は、1項療養費7億7,262万1,435円、1目一般被保険者療養給付費は件数が4万6,705件、7億1,203万4,458円、2目退職被保険者は4,210件で、5,184万4,751円です。3目一般被保険者の療養費は992件、581万9,903円、4目退職療養費は209件、105万4,337円、5目審査支払い手数料はレセプト点検手数料などで186万7,986円です。

2項高額療養費9,131万7,440円で、一般分1,278件、8,609万7,222円、退職分62件、5,189万822円です。

4項出産育児諸費は件数5件で210万円、5項葬祭諸費は19件で95万円です。

21ページに入ります。6項精神・結核医療賦課金は674件、81万1,090円です。

3款後期高齢者支援金等は1億5,446万2,839円で、1目後期高齢者支援金は厚労省基準により積算したものです。

4款前期高齢者納付金等は11万9,930円で、これは平成20年度から創設され、厚労省の基準により前期高齢者の加入率、医療費から積算した額であります。

23ページに入ります。6款介護給付金は6,630万6,268円で、厚労省の基準により積算したものです。

7款共同事業拠出金の総額は1億4,923万6,050円で、内訳は1目高額医療費拠出金2,945万7円、2目保険財政共同安定化事業拠出金1億1,978万6,043円です。

8款保険事業費の総額は832万4,107円で、内訳は1項特定健診等事業費487万4,434円は40歳から75歳未満を対象とした特定健診、保健指導に係る経費でございます。

25ページに入ります。2項保健事業費は344万9,673円で、無受診家庭への記念品や制度啓発パンフレット、人間ドック、脳ドックなどに係る経費でございます。

10款諸支出金の総額は630万71円で、1項1目国保税還付金89万8,100円、2目国庫支出金返納金は327万7,899円で、詳細は備考に記載のとおりでございます。

27ページに入ります。3目療養給付費交付金返還金170万3,953円、4目県支出金返納金27万6,000円は、25年度決算で過払いであったものを返還するものでございます。2項繰出金は14万4,119円で、特定健診、保健指導に係る事務経費分です。

11款予備費はゼロです。

以上、歳出合計が12億9,043万4,705円です。

なお、29ページに決算実質収支を記載しております。

26年度国民健康保険事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第106号議案の提案説明が終わりました。

次に、第107号議案、平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第107号議案、平成26年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めます。

それでは、決算の概要を御説明申し上げます。

歳入では、後期高齢者医療保険料が1億1,299万2,000円、一般会計からの繰入金4,582万5,000円などで、歳入合計は1億5,976万6,000円となっております。

歳出では、総務費が767万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金が1億5,908万8,000円などで、歳出合計は1億5,868万2,000円となっており、歳入歳出差し引き額は108万4,000円で、実質収支額も同様となっております。以上が概要でございます。

住民生活課長が詳細説明を行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細につきまして説明させていただきます。決算書1ページをごらんください。

歳入の部につきまして、まず構成比の高い事項を歳入に占める割合と内容を説明します。1款後期高齢者医療保険料は歳入総額の約71%を占め、被保険者が納めていたくもので、保険料の内訳は年金から天引きする特別徴収とそれ以外の普通徴収があります。

3款繰入金は、歳入総額の約29%を占め、一般会計からの繰り入れで、内訳は人件費、事務費と広域連合からの提示額分です。この1款、3款で約99%を占めております。

それでは、事項別明細書5ページから収入済み額を中心に主な項目を説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料の総額は1億1,299万1,683円で、収入未済額が17万8,657円、徴収率99.8%であります。内訳は、1目特別徴収8,998万4,990円、徴収率100%です。2目普通徴収2,300万6,693円で、徴収率は現年が99.2%、過年度が99.0%となっております。

3款繰入金の総額は4,582万5,233円で、1目事務費繰入金767万2,847円、

2目保険基盤安定繰入金3,815万2,386円です。

以上等で歳入合計は1億5,976万6,263円であります。

続きまして、歳出の部ですが、決算書3ページにお戻りください。1款総務費は歳出総額の約5%で、内容は職員1名の人件費と事務費であります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は歳出総額の95%を占め、徴収した保険料と歳入の繰入金中の保険基盤安定分を連合会へ納付するものです。

それでは、事項別明細書の9ページから支出済み額の主な項目を説明いたします。

1款総務費の総額は767万1,007円で、主なものは2節給料375万円、3節職員手当等165万1,663円、4節共済費182万2,734円です。

2款後期高齢者医療広域連合会納付金は1億5,090万7,818円で、備考欄の保険料等負担金1億1,275万5,432円は3月31日までに徴収した額で、歳入の保険料と約20万円の差額がございますが、これは27年度に納入をします。同じく備考欄の保険基盤安定制度負担金は3,815万2,386円で、歳入の保険基盤安定繰入金と同額です。

以上等で歳出合計は1億5,868万2,325円であります。

なお、13ページに決算実質収支を記載しております。

26年度後期高齢者医療事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第107号議案の提案説明が終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、午前中に引き続きまして、次に、108号議案、平成26年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第108号議案、平成26年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入におきましては、介護保険料として2億1,123万3,237円、分担金及び負担金は1,615万7,000円、国庫支出金は2億1,020万7,971円、支払い基金交付金といたしまして3億3,450万1,329円、県支出金は1億7,138万4,000円、繰入金は2億2,008万2,207円等で、歳入合計は12億6,650万2,101円となっております。

歳出におきましては、総務費で7,468万7,207円、保険給付費で11億3,591万4,544円、地域支援事業費で3,843万3,611円、諸支出金で620万2,151円等で、歳出合計は12億5,529万6,522円となり、歳入歳出差し引き額は1,120万5,579円でございます。以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして健康福祉課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（大中 昌幸君） 健康福祉課の大中でございます。第108号議案の詳細について御説明申し上げます。資料については決算説明資料補足資料の8ページ、9ページをごらんください。

決算書の事項別明細書以下で説明させていただきます。5ページ、6ページをお願いします。

歳入でございます。1款介護保険料、1節現年度分2億1,039万9,637円、徴収率は99.3%、65歳以上の方の保険料でございます。2節滞納繰り越し分83万3,600円、徴収率36.9%でございます。

2款分担金及び負担金1,615万7,000円は、神崎郡認定審査会共同設置負担金で市川町から741万3,000円、福崎町から874万4,000円の負担金をいただいております。この負担割合は介護認定者割が50%、審査件数割が50%となっています。

3款使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料1件100円の151件分1万5,100円でございます。

4款1項1目介護給付費負担金2億1,020万7,971円は、介護給付費に係る国の負担分でございます。2項1目調整交付金7,610万2,000円は、高齢化率などにより調整されて交付されています。

2目地域支援事業負担金・介護予防事業分161万5,550円は、介護予防事業実施に係る交付金でございます。

続きまして、7ページ、8ページをごらんください。3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）870万4,206円、4目事業費補助金340万7,000円で、介護保険法改正に伴うシステム改修費補助金でございます。

5款1項1目介護給付費交付金3億3,262万7,329円、2目地域支援事業交付金187万4,000円、これは第2号被保険者、40歳から64歳の方の保険料で、支払い基金を通じて交付されるのものでございます。

6款1項1目介護給付費負担金1億6,621万9,000円、介護給付費に係る県の12.5%負担部分でございます。2項1目地域支援事業費（介護予防事業）は81万3,000円です。

続きまして、9ページ、10ページをごらんください。2目地域支援事業交付金（包

括的支援事業・任意事業分) 435万2,000円の県補助金でございます。

7款財産収入1目利子及び配当金5万9,009円は、給付費準備基金に生じた利子でございます。

8款繰入金、1目介護給付費繰入金1億4,119万9,318円は、介護給付費に係る町の12.5%負担相当の分でございます。2目一般会計繰入金、職員給与費等繰入金3,546万7,844円は、事務職員4名、介護認定訪問調査員2名の給与費等でございます。事務費繰入金1,985万8,931円は、郡認定審査会に係る神河町の負担分732万1,000円とその他事務費繰入金1,253万7,931円でございます。地域支援事業交付金(包括的支援事業・介護予防事業分)は75万9,956円、地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業分)は819万2,278円でございます。

2項1目介護基金繰入金1,381万3,880円でございます。

9款繰越金652万6,972円は前年度繰越金でございます。

10款1項1目第1号被保険者延滞金2万8,700円でございます。2項1目雑入647万7,820円は介護予防ケアプラン作成料でございます。

以上、歳入の合計は12億6,650万2,101円でございます。

続きまして、13、14ページをごらんください。歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費2,177万4,874円、資格及び保険料賦課業務の税務課、健康福祉課職員2名の人件費と法改正に伴うシステム改修委託料などの事務費でございます。

2目サービス業務管理費2,281万9,603円は、健康福祉課職員2名の人件費と介護認定調査員2名の賃金、事務費でございます。

続きまして、15ページから18ページをお願いします。3目連合会負担金10万2,438円です。2項1目賦課徴収費27万5,645円、賦課徴収等に係る経費でございます。3項介護認定審査会2,325万9,632円、認定審査員の報酬と2名の嘱託職員の賃金並びに介護認定に係るコンピューターの保守点検委託料などの事務費でございます。28節繰出金は郡の広域の事務に対し神河町の一般事務員も携わっておりますので、給与分450万円と光熱水費25万7,000円を一般会計に繰り出しをいたしております。

4項訪問調査費396万8,478円、介護保険訪問調査に係る事務費で、主なものは主治医意見書料でございます。

5項運営協議会費248万6,537円、第6期介護保険事業計画策定委託料と介護保険運営協議会の委員の謝金でございます。

2款1項1目介護サービス給付費等諸費11億3,591万4,544円で、主なものは居宅介護サービス給付費4億433万9,029円、施設介護サービス費3億8,468万1,240円、地域密着型介護サービス費1億4,508万666円でございます。

続きまして、19ページ、20ページをごらんください。2項その他諸費82万9,215円は、介護給付費審査支払い手数料でございます。

3款1項1目介護予防費1,024万4,515円は、要介護状態になるおそれが高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象として、介護予防を実施する事業でございます。こつこつ貯筋教室、地区巡回健康教室などを実施しています。保健師1名の人件費、事務費及び介護予防事業委託料などがございます。

続きまして、21ページ、22ページをごらんください。2項1目介護予防ケアマネジメント事業2,677万7,788円は、1つ目として介護予防ケアマネジメント業務、2つ目、総合相談支援業務、3つ目、権利擁護業務、4番目、各居宅支援事業所などへの支援業務を行い、保健師2名、社会福祉士1名の人件費及び介護予防サービス計画作成委託料などがございます。

2目認知症高齢者見守り事業費1,377万7,621円は、認知症を早期発見するためにタッチパネルを実施した際、ハイリスク者の面接診断に係る医師の賃金とハイリスク者に対する認知症予防教室、ほがらか教室といいます、に係る看護師等の賃金でございます。

続きまして、23ページ、24ページをお願いします。3目権利擁護事業3万3,687円については、成年後見人制度研修会開催に係る講師謝金と成年後見制度申し立て等の費用でございます。

5款1項1目第1号被保険者保険料還付金4万9,080円は、死亡等による保険料の還付金でございます。4件あります。2目償還金615万3,071円は、過年度に係る国・県負担金等の償還金でございます。

6款1目介護給付費準備基金5万9,009円は、介護保険給付費準備基金の利子積み立てでございます。

これらにより、歳出合計は12億5,529万6,522円でございます。

最後に、28ページをごらんください。介護保険の準備基金については、平成26年度で1,375万5,000円を取り崩し、決算年度末には4,550万5,000円の基金を保有しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議ください。

○議長（安部 重助君） 以上で第108号議案の提案説明は終わりました。

次に、第109号議案、平成26年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第109号議案、平成26年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めます。

歳入におきましては、予算現額5,983万円に対しまして、調定額、収入済み額ともに2,991万8,000円で、その割合は50.0%であります。

歳出につきましては、予算現額5,983万円に対しまして、支出済み額が1,690万円、執行率28.2%であります。実質収支におきましては、歳入歳出差し引き額が1,301万8,000円で、実質収支額も同様でございます。

次に、財産についてでございます。行政財産の保有は、公園としまして秋桜たうんに1,365平方メートルございます。普通財産では、宅地として秋桜たうんに6,849平方メートル、カクレ畑にクラインガルテン18棟敷地分4,499平方メートル、しんこうタウン第3期分3,140平方メートルがあり、田畑としてしんこうタウンに595平方メートルがあります。その他の土地として、しんこうタウンで1,589平方メートル、カクレ畑で5,383平方メートルございます。行政財産と普通財産と合わせて2万3,420平方メートルを所有いたしており、25年度と比べまして407平方メートルの減少となっております。以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては地域振興課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。それでは、第109号議案、平成26年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出決算について御説明申し上げます。

概要は町長の説明のとおりでございます。5ページからの事項別明細書で御説明させていただきます。

歳入でございますが、1款財産収入、1節土地売り払い収入でございます。1,557万8,200円でございます。内訳は、貝野住宅用地売り払い収入として1,522万円、クラインガルテン、カクレ畑の26年度の分割払いの土地代といたしまして35万8,200円でございます。この内訳は、しんこうタウンの2区画が売れた収入とカクレ畑の大川原区の土地と大川原区の1組の土地と神河町の土地の使用の合計でございます。町の持ち分は12万4,111円となっております。

次に、2款諸収入、1節雑入でカクレ畑入居者負担金ですが、分譲地が売れなかったために収入はございませんでした。

3款繰越金、1節前年度繰越金ですが、1,434万162円でした。

歳入合計が2,991万8,362円となっております。

次に、7ページの歳出でございますが、1款土木費、1目貝野住宅造成事業費ですが、需用費で39万7,835円を支払い、うち消耗品で1万6,200円、印刷製本費でしんこうタウンのチラシを3回作成いたしました。その代金と決算書の印刷代で38万1,635円を支払っております。役務費で91万4,052円を支払い、うち2万枚余りのしんこうタウン販売促進のチラシ、3回の折り込み代18万332円と雑誌広告料や神姫バスの都市部走行車内の広告等で73万3,320円を支払いました。委託料で13万7

17円支払い、これはシルバー人材センターによります3回の草刈りを委託しております。通行料等の使用料及び賃借料で3,710円、繰越金でしんこうタウンの2区画が売れましたので、収入の合計1,522万円を一般会計のほうに繰り入れしております。

2目寺前宅地造成事業費は支出はございませんでした。

3目カクレ畑多自然居住推進事業費は2,311万1,000円の委託料を組んでおりましたが、1区画も売れませんでしたので、委託料の支払いはございません。補償、補填及び賠償金で23万4,089円を大川原区と大川原区の1組のほうへ土地代金として支払っております。予備費の支出はございません。

歳出の合計は1,690万403円となっております。

9ページには決算実質収支を記載しております。差し引き額1,301万8,000円となっております。

10ページには財産等に関する調書を記載しております。行政財産としては公園は、秋桜たうんの1,365平方メートルで、25年度から変わっておりません。普通財産ですが、宅地では、秋桜たうんが6,849平方メートルで増減なしで、しんこうタウンは2区画売れましたので、407平米の減の3,140平方メートルとなっております。カクレ畑クラインガルテンログハウスも増減なしで4,499平方メートルとなり、田畑につきましては、しんこうタウンの貸し農園として使用しております595平方メートルでございます。その他としまして、しんこうタウンは、公園用地の1,589平方メートルを、カクレ畑は分譲地分の15区画の面積5,383平方メートルを記載しております。合計しますと26年度は407平方メートルの減少となり、合計2万3,420平方メートルの財産となっております。

以上で土地開発事業特別会計の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 以上で第109号議案の提案説明が終わりました。

次に、第110号議案、平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第110号議案、平成26年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

訪問看護は中播磨地域の病院や開業医からの依頼は多く、姫路市香寺町から朝来市生野町までをエリアとし、訪問看護、訪問リハビリなどを行っています。また、在宅医療、在宅ケアの推進のため、地域医療の担い手として地域住民の皆様の要望に応えるべく、夜間の携帯電話への転送により24時間緊急連絡体制をとる対応も行っております。

今年度の訪問看護ステーション利用者数は1,734人、訪問総回数は9,237回、収

入済み額1億948万6,187円、支出済み額9,949万2,133円、歳入歳出差し引き残額は999万4,054円であります。以上が決算の概要であります。

詳細につきまして病院総務課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書で説明をさせていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。この会計の歳入の主なものは事業収入でございます。1款事業収入が9,163万4,999円で、内訳につきましては、医療保険収入が1,781万6,798円と介護保険収入のサービス事業収入が6,610万8,131円、居宅介護支援事業収入がケアプランの作成費として771万70円でございます。

2款財産収入は財政調整基金利子で5,210円でございます。

3款財政調整基金繰入金はございません。

4款繰越金は1,733万5,003円、5款諸収入の1項受託事業収入は介護予防受託事業収入などで36万80円、2項雑入は成人病検診助成金などで15万895円でございます。

次に、歳出でございます。7ページ、8ページをお願いいたします。1款業務費につきましては9,747万8,234円で、主に訪問看護ステーションの運営に係ります人件費で理学療法士、作業療法士、看護師の9名分の給料及び手当でございます。共済費は正規職員の共済費及び嘱託・臨時職員の社会保険料等でございます。また、賃金は嘱託の事務員と看護師及び臨時の看護師の分で1,144万9,752円でございます。11節の需用費は訪問用自動車燃料代などで238万4,011円、12節役務費は通話料などで83万4,166円、13節委託料の主なものは訪問看護委託料で姫路市香寺町について登録看護師に委託しております経費でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。14節の使用料及び賃借料は白衣リース料などで100万8,080円、19節負担金、補助及び交付金は研修会負担金などで11万9,450円、2款公債費は一時借入金利子で1万3,899円、3款基金積立金は100万円積み立てしております。4款諸支出金は介護療育支援事業へ事務所賃借料相当として100万円繰り出しをいたしております。歳出は以上でございます。

次に、11ページ、12ページにつきましては、決算実質収支に関する調書と財産に関する調書をつけさせていただいております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第110号議案の提案説明が終わりました。

次に、第111号議案、平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決

算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第111号議案、平成26年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

それでは、決算の概要を御説明申し上げます。

歳入では、使用料及び手数料が1,257万9,000円、繰越金が238万5,000円などで、歳入合計は1,497万6,000円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費が1,288万9,000円で、歳出合計は1,288万9,000円であります。

歳入歳出差し引き額は208万7,000円となり、実質収支額も同様となっております。以上が概要でございます。

住民生活課長が詳細説明を行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課の吉岡でございます。詳細説明をします前に、訂正がございまして、訂正のお願いをします。

歳入歳出決算書の最初のほうの決算審査意見書、1ページめくってもらって2ページから始まっております。これの10ページですね。10ページに(8)産業廃棄物処理事業特別会計というのがあります。（「一番前」と呼ぶ者あり）一番前からめくっていただいて10ページですね。表紙からめくって10ページに産廃の特別会計、8番というのがございます。

これ代表監査委員さんにも朝お話をして了承を得ておりますが、訂正がございまして、申しわけありませんが、訂正をお願いします。8番、産廃特別会計、大きくくってあって、7行目、「26年度は」というこの1行を変更します。「26年度は4,854.8トン」となっていますが、「7,562.1」、もう一回言います。「7,562.1トン」、そして次の括弧、「前年から4,079.8トン減」を、これを訂正させていただいて、「1,372.5トン減」、もう一回言います。「1,372.5トン減」が投入され、「現在、約57.8%の占有率」となっていますが、この「57.8」をやめて、「58.9%の占有率」ということで訂正をお願いします。まことにどうも申しわけありませんでした。

それでは、詳細につきまして説明をさせていただきます。

歳入の部につきまして、事項別明細書5ページをごらんください。1款使用料及び手数料は1,257万9,154円で、歳入総額の約84%を占め、残土と不燃物の合計約7,562トンの処分地使用料です。

2 款財産収入1,101万1,094円は、財調の基金の利子です。

4 款繰越金238万5,485円は、前年度繰越金です。

以上、歳入合計が1,497万5,733円であります。

続きまして、歳出の部ですが、事項別明細書7ページをごらんになってください。1 款産業廃棄物処理事業費は1,288万9,004円で、主なものとしまして13節委託料は530万9,471円で、内訳は備考欄の4項目でございます。25節積立金706万4,000円は財政調整基金への積み立てです。27節公課費3万4,300円は処分地使用料の消費税等でございます。

以上などで歳出合計が1,288万9,004円でございます。

なお、11ページに決算実質収支を記載しております。

26年度産業廃棄物処理事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第111号議案の提案説明が終わりました。

次に、第112号議案、平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第112号議案、平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入におきましては、予算現額6,785万4,000円に対しまして、調定額、収入済み額ともに6,770万3,000円で、その割合は99.8%であります。

歳出につきましても、予算現額6,785万4,000円に対しまして、支出済み額が6,770万3,000円、執行率99.8%であります。

また、地区振興基金の決算年度末現在高は6億945万1,157円であります。以上が決算の概要でございます。

詳細説明を地域振興課長が行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。第112号議案、平成26年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして詳細を御説明申し上げます。

まず、5ページ、事項別明細書の歳入をごらんください。1款繰入金、1項基金繰入金、1目振興基金繰入金でございますが、各区及び漁協からの取り崩しの申請及び事務費を基金から繰り入れしたものであります。3,475万93円でございます。

2項財産区繰入金につきましては、収入はございません。

3項他会計繰入金につきましては、一般会計からの2,000万円を返金として繰り入れております。

次に、2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございますが、26年度当初、基金残高6億1,124万8,000円に対する利息でございますが、1,295万2,778円ありまして、内訳は2億円の国債の利子80万円と購入売却益1,134万9,384円、JA定期預金の利息80万3,394円でございます。

以上、歳入の合計は6,770万2,871円でございます。

次に、7ページ、事項別明細書の歳出をごらんください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、事務費でございます。平成26年度につきましては、審議会、委員さんは11名です。を26年8月22日と27年2月17日に開催しております。予算など経費の適正な執行に関し審議をいただきました。一般管理費、事務費でございますが、その合計といたしまして26万7,396円でございます。

次に、2目振興基金費、25節積立金ですが、歳入の他会計繰入金と財産運用収入の3,295万2,778円を積み立てたものでございます。

次に、3目地域振興費、19節負担金、補助及び交付金でございますが、集落運営諸経費助成金といたしまして11件、1,092万1,217円、集落集会施設整備事業補助金といたしまして5件、116万1,480円、スポーツレクリエーション施設整備事業補助金といたしまして1件、2,000万円で、合計3,208万2,697円でございます。

28節繰出金でございますが、寺前漁協への補助分を一般会計へ繰り出しするものでございまして、240万円を一般会計へ繰り出しております。

以上、歳出の合計金額は6,770万2,871円でございます。

次に、9ページ、決算実質収支に関する調書では、歳入歳出総額ともに6,770万3,000円で、差し引き額、実質収支額ともにゼロでございます。

また、10ページ、平成26年度財産等に関する調書でございますが、寺前地区振興基金の26年度末残高は6億945万1,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第112号議案の提案説明が終わりました。

次に、第113号議案、平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第113号議案、平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めます。

歳入におきましては、予算現額1,250万8,000円に対しまして、調定額、収入済み額ともに1,236万7,000円で、その割合は98.9%であります。

歳出につきましても、予算現額1,250万8,000円に対しまして、支出済み額が1,236万7,000円で、執行率98.9%であります。

また、地区振興基金の決算年度末現在高は1億4,860万9,806円であります。以上が決算の概要でございます。

詳細説明を地域振興課長が行いますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。第113号議案、平成26年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして詳細を御説明申し上げます。

まず、5ページ、事項別明細書の歳入をごらんください。1款繰入金、1項基金繰入金、1目振興基金繰入金でございますが、漁協の取り崩し分300万円と長谷地区の振興を考える会から申請のありました取り崩し分800万円、事務費17万6,150円を基金より繰り入れしたものでありまして、1,117万6,150円でございます。

次に、2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございますが、26年度当初基金残高1億5,859万5,000円に対する利息で119万481円でした。

以上、歳入の合計は1,236万6,631円でございます。

次に、7ページの事項別明細書の歳出をごらんください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、事務費でございます。平成26年度につきましては、審議会、委員さんは12名でございます。審議会を26年5月28日、平成27年2月13日に開催しております。予算など経費の適切な執行に関して審議をいただいております。一般管理費、事務費でございますが、その合計といたしまして17万6,150円でございます。

次に、2目振興基金費、25節積立金ですが、歳入の財産収入の119万481円を積み立てたものでございます。

次に、3目地域振興費、19節負担金、補助及び交付金は、長谷地区の振興を考える会から申請のありました長谷ふれあいマーケット運営費補助金の800万円でございます。

次に、28節繰出金ですが、長谷漁協への補助分を一般会計へ繰り出しするものでございまして、300万円を一般会計へ繰り出ししております。

以上、歳出の合計金額は1,236万6,631円でございます。

9ページ、決算実質収支に関する調書では、歳入歳出総額ともに1,236万7,000円で、差し引き、実質収支額ともにゼロでございます。

また、10ページ、平成26年度財産等に関する調書でございますが、長谷地区振興基金の26年度末残高は1億4,861万円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第113号議案の提案説明が終わりました。

次に、第114号議案、平成26年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第114号議案、平成26年度神河町水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。平成26年度は人口減少に加え、節水意識により使用水量が減少傾向にある中、有収水量は前年比1.5%減の108万8,000立方メートルとなり、有収率は4.96%減の69.15%となりました。

営業面では、消費税が平成26年4月より8%となりましたが、料金の値上げは行わず、水道事業経営健全化に向けた経費の削減と未納料金の収納強化を図り、浄水場と配水池等の維持管理を行い、安全で良質な水道水の供給に努めるとともに、有収率向上のため漏水調査を実施し、修繕工事は可能な限り直営工事とし、コスト縮減に努めました。

経営状況は、収益的収支では、事業収益が3億9,311万円、事業費用は3億8,252万5,000円で、経常利益は1,058万5,000円となりましたが、特別利益3万8,000円及び特別損失の571万9,000円の算入で490万4,000円の当年度純利益となりました。

資本的収支では、支出は1億5,750万1,000円、うち建設改良費1,334万3,000円、企業債償還金で1億4,415万8,000円となりまして、収支不足額1億5,750万1,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしました。以上が決算の概要でございます。

詳細について上下水道課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島でございます。それでは、第114号議案について詳細を説明させていただきます。

決算書の1ページをお願いします。決算報告書で消費税込みの決算額です。収益的収入及び支出で収入の第1款水道事業収益は予算額4億1,975万8,000円で、決算額は4億1,204万4,234円、支出の第1款水道事業費用の予算額は収入と同額の4億1,975万8,000円で、決算額は4億585万2,834円となりました。

2ページをお願いします。資本的収入及び支出で収入の第1款資本的収入は、予算額75万円で、決算額はゼロ円。これは当初予算で予定していました配水・給水布設工事がなかったため負担金がゼロとなっています。支出の第1款資本的支出は、予算額1億5,990万5,000円で、決算額は1億5,856万8,837円、資本的収入額が資本的

支出額に不足する額1億5,856万8,837円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

3ページをお願いします。損益計算書で消費税抜きの金額となっております。営業収益では、給水収益からその他営業収益の合計で2億4,461万7,256円、営業費用は原水及び浄水費からその他営業費用の合計で3億3,724万997円、差し引き営業収支は9,262万3,741円の営業損失となっております。

営業外収益は、受取利息及び配当金から雑収益の合計で1億4,849万3,095円、営業外費用では、支払い利息及び企業債取扱諸費が4,528万4,101円、営業外利益は1億320万8,994円となり、営業損失と営業外費用の差し引きで経常利益が1,058万5,253円となりました。

特別利益は3万8,051円、特別損失は過年度損益修正損3万9,584円、その他特別損失が567万9,173円で、特別利益と特別損失の収支がマイナス568万706円で、経常利益から引くと490万4,547円が当年度の純利益となります。

前年度繰越欠損金は9,984万1,195円で、その他未処分利益剰余金変動額が2億8,552万7,906円となり、当年度未処分利益剰余金は1億9,059万1,258円となりました。

次に、4ページをお願いします。剰余金計算書でございます。資本金の自己資本金は4億9,374万8,501円で、増減はありません。借入資本金では前年度残高が21億1,610万8,659円で、平成26年の移行処理で借入資本金の表示区分の変更により、当年度末残高はありません。資本剰余金は前年度末残高が29億6,122万4,420円がみなし償却廃止に伴う経過措置により、当年度末残高が3,548万2,879円となりました。利益剰余金合計は前年度末残高がマイナス9,984万1,195円がみなし償却廃止に伴う経過措置で2億8,552万7,906円、当年度純利益が490万4,545円となり、当年度末残高は1億9,059万1,258円となっております。資本合計額については7億1,982万2,638円となりました。

次に、5ページ、6ページの貸借対照表をごらんください。5ページで資産の部では、固定資産で有形固定資産がイの土地からへの工具・器具及び備品までで、合計額は39億3,912万6,169円で、固定資産合計額は同額です。

次に、流動資産で現金・預金が2億1,283万580円、未収金が947万9,420円で、主に水道料金になっていきます。貸倒引当金は301万588円です。貯蔵品は修理材料等で258万7,589円。流動資産の合計は2億2,189万6,001円となり、資産合計は固定資産と流動資産を合計して41億6,102万2,170円となりました。

負債の部では、固定負債の企業債が18億2,519万8,725円で、6ページで流動負債の企業債から預かり金の流動負債合計が1億7,420万284円で、繰り延べ収益では長期前受け金が29億2,350万3,751円で、長期前受け金収益化累計額がマイナス14億8,170万3,228円で、繰り延べ収益合計額は14億4,180万523円

となり、負債合計額は34億4,119万9,532円となっています。

次に、資本の部で、資本金の固有資本金から組み入れ資本金の資本金合計が4億9,374万8,501円、剰余金では工事負担金が3,548万2,879円で、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が1億9,059万1,258円となっており、剰余金合計は2億2,607万4,137円で、資本合計は7億1,982万2,638円で、負債資本合計は41億6,102万2,170円となりました。

7ページをごらんください。キャッシュフロー計算書でございます。平成26年の会計制度変更によって追加となった資料となります。現金の流れがわかるものとなっています。業務活動によるキャッシュフローは、当年度純利益から利息の支払い額までの合計で1億5,992万9,736円です。投資活動によるキャッシュフローはマイナス2,259万2,355円となっています。財務活動によるキャッシュフローは建設改良企業債の償還による支出でマイナス1億4,415万8,397円となっています。資金の減少額としてマイナス682万1,016円で、資金の期首の残高が2億1,966万596円あったので、資金の期末残高として2億1,283万9,580円の現金が残っております。

8ページ、9ページも新会計制度により追加資料となっております。注記表でございます。この注記表は決算書ではわかりにくいもの、重要なものを記載しております。1、重要な会計方針、2、キャッシュフロー計算書等関連、3、貸借対照表等関連、4、その他の注記についての説明となっております。

次は決算附属書類です。10ページにつきましては、先ほど町長から説明がありましたので、省略させていただきます。

次に、11ページをお願いします。議会議決事項につきましては、この表のとおり、7件の議決をいただきました。職員に関する事項では、平成26年度末で事務職員4名、労務職員1名の計5名です。建設改良工事の概況では工事が3件となっています。

続きまして、12ページをお願いします。業務量では年間配水量は157万3,106立米で、年間有収水量は108万7,787立米で、有収率は69.15%で、前年度より5ポイントの減となりました。

13ページの重要契約の要旨です。内訳は工事が5件、委託業務が6件です。企業債及び一時借入金の概要です。企業債の残高は本年度償還高1億4,415万8,397円の償還により、本年度末残高が19億7,195万262円となりました。議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費は決算額が4,910万299円となりました。

次に、14ページの収益費用明細書で消費税抜きの金額となっております。収入、1款水道事業収益は3億9,314万8,402円で、1項営業収益は2億4,461万7,256円、1目1節の水道使用料は2億4,114万1,004円で、内訳は基本料金、超過料金とメーター使用料です。3目4節の雑収益のうち、新規加入金は22件で182万7,783円となっています。続いて、2項営業外収益は1億4,849万3,095円で、主なものは一般会計からの補助金6,700万円と長期前受け金戻入で7,904万8,080

円となっています。

次に、16ページの支出ですが、1款水道事業費用は3億8,824万3,855円で、1項営業費用は3億3,724万997円、1目の原水及び浄水費が3,618万8,577円で、これは12カ所の浄水場に係る経費となっております。次に、2目の配水及び給水費で2,038万8,680円。これは配水池や配水管等に係るものです。

次に、17ページで3目受託工事費は消火栓移設工事ほかで54万627円、4目の総係費が6,005万6,883円で、職員5名の人件費や事務費が主なものです。

次に、18ページで5目の減価償却費は2億1,675万4,511円で、建物・構築物等の減価償却費でして、現金支出を伴わない営業費用となっております。

次に、19ページで2項の営業外費用で企業債借入れ償還利子で4,528万4,101円となっています。3項の特別損失は571万8,757円で、主なものは3目のその他特別損失の1節その他特別損失で過年度貸倒引当金が269万1,173円と2節の過年度賞与引当金で254万1,000円と過年度法定福利費引当金が44万6,000円となっています。

次に、20ページで資本的収入及び支出で資本的収入についてはございません。

次に、21ページの資本的支出では1億5,750万1,397円となり、主なものは3件の工事を行い、工事費合計が1,312万円、2項の企業債償還金で企業債借入れ償還元金として1億4,415万8,397円を支出しています。

22ページをお願いします。固定資産明細書で表の右下の年度末償却未済額は39億3,912万6,169円となっています。

23ページと24ページは企業債明細表で、24ページ、一番下の欄の未償還残高合計は19億7,195万262円となっています。

次に、25ページをお願いします。補填財源明細書でございます。前年度末の資金剰余金計、アの2億606万6,735円に当年度消費税資本的収入収支調整額、B欄と当年度損益勘定留保資金、D欄、当年度利益剰余金、F欄の合計となります。当年度補填財源発生額、イ欄の1億4,694万9,356円を加算したア足すイの3億5,301万6,091円が当年度補填可能額となります。当年度補填額は4条の資本的収支の不足額、クの欄の1億5,856万8,837円を留保資金から補填して、翌年度繰越額は一番下の欄で1億9,444万7,254円となりますが、これが内部留保資金となります。

以下、26ページから31ページまでは固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 以上で第114号議案の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を2時30分といたします。

午後2時12分休憩

午後 2 時 3 0 分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

次に、第 1 1 5 号議案、平成 2 6 年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 1 1 5 号議案、平成 2 6 年度神河町下水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の 1 0 ページをお願いいたします。当町の生活排水処理率は 9 8. 3 %で、有収水量は 1 3 0 万 9, 0 0 0 立方メートルとなっており、町民の皆様に快適な生活環境を提供しています。事業運営については、昨今の社会経済情勢と人口の減少から料金収入も減少傾向にあります。消費税が平成 2 6 年 4 月より 8 %となりましたが、料金の値上げは行わず、下水道事業経営健全化に向けた経費の削減と未納料金の収納強化を行い、公共用水域の水質保全に努めました。

経営状況は、収益的収支の事業収益で 7 億 7, 1 9 5 万 7, 0 0 0 円、うち営業収益が 4 億 5, 1 8 6 万 3, 0 0 0 円、営業外収益が 3 億 2, 0 0 9 万 4, 0 0 0 円、事業費用は 7 億 3, 4 4 9 万 2, 0 0 0 円、うち営業費用が 5 億 9, 2 0 5 万 6, 0 0 0 円、営業外費用が 1 億 4, 2 4 3 万 6, 0 0 0 円で、経常利益は 3, 7 4 6 万 5, 0 0 0 円となりましたが、特別損失の 6 0 0 万 6, 0 0 0 円の算入で 3, 1 4 5 万 9, 0 0 0 円の当年度純利益となりました。

資本的収支におきましては、収入は資本費平準化債 1 億 2, 9 6 0 万円、支出は建設改良費で 1 2 4 万円、企業債償還金で 4 億 4 7 1 万 6, 0 0 0 円となりまして、収支不足額 2 億 7, 6 3 5 万 6, 0 0 0 円は過年度分損益勘定留保資金等で補填をしました。以上が決算の概要でございます。

詳細につきまして上下水道課長から説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島でございます。それでは、第 1 1 5 号議案について詳細を説明させていただきます。決算書の 1 ページをお願いします。

決算報告書で消費税込みの金額です。収益的収入及び支出で収入では、第 1 款下水道事業収益の予算額 7 億 8, 9 0 8 万 3, 0 0 0 円で、決算額は 7 億 8, 6 9 9 万 5, 7 5 9 円、支出では第 1 款下水道事業費用の予算額は収入と同額の 7 億 8, 9 0 8 万 3, 0 0 0 円で、決算額は 7 億 5, 5 4 3 万 7, 6 4 2 円となりました。

2 ページをお願いします。資本的収入及び支出で収入は、第 1 款資本的収入の予算額 1 億 3, 0 3 5 万円で、決算額は 1 億 2, 9 6 0 万円、支出は第 1 款資本的支出の予算額 4 億 7 1 1 万 7, 0 0 0 円で決算額は 4 億 6 0 5 万 4, 6 6 7 円、資本的収入額が資本的支出

額に不足する額2億7,645万4,667円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

3ページをお願いします。損益計算書で消費税抜きの金額となっております。営業収益は下水道使用料とその他営業収益の合計で4億5,186万3,190円、営業費用では管渠費から資産減耗費の合計で5億9,205万6,071円となっていて、差し引き後の営業損失は1億4,019万2,881円です。営業外収益は受取利息及び配当金から雑収益の合計が3億2,009万3,482円となっています。営業外費用は、支払い利息及び企業債取扱諸費で1億4,243万5,633円です。営業収支から営業外収支を差し引くと3,746万4,968円の経常利益となり、特別損失は過年度賞与引当金、法定福利費引当金、貸倒引当金等で600万6,013円、当年度純利益は3,145万8,955円となりました。前年度繰越欠損金の14億2,778万7,111円にその他未処分利益剰余金変動額795万842円を合計した13億8,837万7,314円が当年度未処理欠損金として、大変高額となっておりますが、減価償却費を原資とした内部留保資金を運用して債務超過にならないよう注意を払っています。

次に、4ページをお願いします。剰余金計算書で自己資本金は変動なしで26億6,920万2,357円、借入資本金の52億3,935万2,803円で借入資本金の表示区分の変更による移行処理により、残高はゼロ円となりました。資本剰余金の合計額は63億1,238万8,721円がみなし償却廃止に伴う経過措置で、マイナス61億4,442万75円の減となり、残高は1億6,496万8,646円となりました。利益剰余金合計額はみなし償却廃止に伴う経過措置で795万842円と当年度純利益で3,145万8,955円により、当年度末残高が13億8,837万7,314円になり、資本合計の当年度末残高は14億4,879万3,689円となりました。

次に、5ページ、6ページは貸借対照表で、5ページで資産の部として、固定資産の有形固定資産でイの土地からトの建設仮勘定までで、有形固定資産合計額は110億5,271万8,069円で、固定資産合計額は同額となっています。

次に、流動資産として、現金預金が2億8,856万4,136円、未収金は下水道料金で946万9,510円、貸倒引当金はマイナス373万4,029円で、流動資産合計が2億9,429万9,617円で、資産合計は113億4,701万7,686円です。

負債の部は、固定負債の企業債は54億3,985万4,476円、固定負債合計は同額となっています。

流動負債の企業債は4億1,767万1,898円、未払い金は3月分の電気代、下半期の処理場管理委託料等で2,528万4,314円、引当金は243万4,071円、預かり金を含めた流動負債合計は4億4,542万9,482円です。

6ページをごらんください。繰り延べ収益で長期前受け金が61億4,352万9,987円、長期前受け金収益化累計額はマイナス21億3,058万9,948円で、繰り延べ収益合計は40億1,294万399円で、負債合計は98億9,822万3,997円となっ

ています。

資本の部です。資本金合計は26億6,920万2,357円、剰余金は資本剰余金で、受贈財産評価からホ、保険差益で、資本剰余金合計額は1億6,796万8,646円、利益剰余金で当年度未処理欠損金が13億8,837万7,314円で、利益剰余金合計は差し引きマイナス13億8,837万7,314円、剰余金合計はマイナス12億2,040万8,668円、資本合計は14億4,879万3,689円、負債資本合計は113億4,701万7,686円です。

7ページをごらんください。新会計制度により追加した資料となりますキャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは当年度純利益から利息の支払い額の合計で2億9,185万2,626円、投資活動によるキャッシュフローは有形固定資産の取得による支出でマイナス417万9,529円、財務活動によるキャッシュフローは企業債による収入から建設改良企業債等の償還による支出でマイナス2億7,511万5,976円となります。資金の増加額は1,255万7,121円で、資金期首残高が2億7,600万7,015円だったので、資金期末残高は2億8,856万4,136円となりました。

8ページ、9ページも新会計制度による追加資料となっております注記表でございます。この注記表は、決算書ではわかりにくいもの、重要なものを記載しております。

8ページ、I、重要な会計方針として、1、固定資産の減価償却方法、2、引当金の計上方法、3、消費税及び地方消費税の会計処理等を明記しております。III、予定貸借対照表関連です。3に有形固定資産の減価償却累計額、長期前受け金収益化累計額を記載しております。5は引当金の取り崩し額を記載しております。

9ページをごらんください。IV、セグメント情報の開示として、神河町の下水道事業は特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティープラント整備事業を運営しています。その区分、事業の内容、営業収益等を表示しております。

10ページは町長が説明しましたので、省略させていただきます。

11ページをお願いします。議会議決事項については6件の議決をいただきました。職員に関する事項では、事務職員3名、労務職員1名の計4名となっております。

12ページの業務量で、公共3施設、農集5施設、コミプラ3施設の状況でございます。

13ページをお願いします。会計の重要契約の要旨で、100万円以上の契約は工事委託等で7件です。企業債及び一時借入金の概要です。企業債については1億2,960万円の平準化債の借り入れと4億471万5,976円の償還により、年度末残高は58億5,752万6,374円、職員給与費は決算額で3,796万9,267円となりました。

次に、14ページをお願いします。収益費用明細書でございます。主な事項について説明させていただきます。金額は消費税抜きの金額となっております。収入で、1款下水道収益は7億7,195万6,672円です。1項の営業収益は4億5,186万3,190

円、1目1節の下水道使用料は、基本料金と人数割料金を合わせて1億8,908万5,214円、収納率は現年度分が98.02%、過年度分が37.5%となっております。他会計負担金の2億5,756万4,607円は人件費、減価償却費補填補助金として一般会計から繰り入れしています。その他の営業収益の雑収益では、新規加入金として16件分の加入金です。続いて、2項営業外収益が3億2,009万3,482円で、主なものは一般会計からの補助金が1億4,243万5,393円、長期前受け金戻入が1億7,701万5,061円となっております。

次に、15ページの支出でございます。1款下水道事業費用が7億4,049万7,717円で、1項の営業費用は5億9,205万6,071円、1目管渠費が1,129万7,539円で、これは下水道本管、マンホールポンプ等の維持管理に係る経費です。2目処理場費が1億1,112万5,504円で、町内12カ所の処理場に係る経費でございます。

16ページの3目総係費は4,125万1,391円で、職員4名の人件費、事務経費に係るものです。

17ページの4目減価償却費は4億2,832万1,984円で、この金額が現金支出を伴わない経費となり、内部留保資金で運用する原資となります。

18ページの2項営業外費用が1億4,243万5,633円で、企業債償還利息が1億4,243万5,393円となっております。3項の特別損失は600万6,013円で、主なものはその他特別損失で過年度賞与引当金、過年度法定福利費引当金、過年度貸倒引当金となっております。

次に、19ページをお願いします。資本的収入及び支出で、資本的収入が1億2,960万円で、1款1項企業債で1億2,960万円、これは資本費平準化債です。

20ページの資本的支出は4億595万5,505円で、1項の建設改良費では、3目固定資産購入費、1節車両運搬具購入費として車両運搬具を123万9,529円で購入しました。

次に、21ページの固定資産明細書では、表の右下の年度末償却未済額は110億5,271万8,069円となっております。

次に、22ページから27ページにかけては企業債明細表で、未償還残高は27ページの一番下になります。金額については58億5,752万6,374円となっております。

次に、28ページをお願いします。補填財源明細書でございます。前年度末資金剰余金ア欄は2億6,007万2,007円で、当年度補填財源発生額イ欄は当年度消費税資本的収支調整額B欄、当年度損益勘定留保資金D欄と当年度利益剰余金F欄を合計した2億8,292万4,693円で、当年度補填可能額ア足すイ欄は5億4,299万6,700円となり、4条の資本的収支の不足額クの欄2億7,645万4,667円を当年度補填可能額ア足すイ欄から補填して、翌年度繰越額は一番下の欄で2億6,654万2,033円となります。これが内部留保資金であり、したがって累積赤字はありますが、資金不足は起こしておりません。

以下、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第115号議案の提案説明は終わりました。

次に、第116号議案、平成26年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提案者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第116号議案、平成26年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

国の医療費抑制策、深刻な医師不足等により、全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いております。そんな中、公立神崎総合病院では、兵庫県から大阪医科大学での地域総合医療科学の寄附講座設置により、大阪医科大学から内科医、神経科医、また神戸大学からリハビリテーション科の非常勤医師を派遣していただいております。しかし、内科においては常勤医師の不足がまだ続いており、地域住民の皆様に御迷惑をおかけしていると同時に、経営状況は極めて厳しいものとなっております。このような状況下ではございますが、当院は地域医療の拠点病院として地域住民の皆様に安全・安心な生活を送っていただくため、よりよい医療の提供に向けて職員が一丸となって懸命に努力いたしております。

公立神崎総合病院事業会計の平成26年度の決算状況でございますが、入院患者数3万8,963人、1日当たりの患者数が106.7人、外来患者数は11万6,529人、1日当たり477.6人、収益的収入では29億9,450万8,738円、収益的支出では32億7,889万1,500円、収益的収支額はマイナスの2億8,438万2,762円、資本的収入では1億6,890万円、資本的支出では3億2,525万5,364円、資本的収支額はマイナスの1億5,635万5,364円でございますが、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては病院総務課長から説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、詳細説明をさせていただきますので、病院決算書の1ページをお願いいたします。

1ページは決算報告書の収益的収入及び支出で、消費税込みの数字でございます。収入では、病院事業収益で決算額が30億981万946円、支出では、病院事業費用と

しまして決算額32億9,380万1,409円。

続きまして、2ページでございます。資本的収入及び支出の収入では、決算額1億6,890万円、支出では、決算額3億2,525万5,364円、詳細につきましては明細書で御説明申し上げます。

3ページは損益計算書でございます。これは消費税抜きで記載をいたしております。医業収益では25億7,837万4,429円、医業費用では、給与費などで30億6,025万1,335円、医業損失が4億8,187万6,906円でございます。医業外収益では、負担金交付金などで4億1,613万4,309円。

4ページに行きまして、4ページの医業外費用は、支払い利息及び企業債取扱諸費などで1億1,053万5,065円、医業外利益が3億559万9,244円、経常損失が1億7,627万7,662円でございます。特別損失は1億810万5,100円で、これは会計制度が変更になったことによる過年度賞与引当金に該当するものでございます。当年度純損失が2億8,438万2,762円となりました。前年度の繰越欠損金が4億5,851万7,513円で、未処分利益剰余金変動額が3,355万6,406円で、当年度未処理欠損金が7億934万3,869円となっております。

次に、5ページで、貸借対照表でございます。固定資産で、有形固定資産の土地から車両までで31億2,413万1,637円でございます。投資その他の資産として、会計制度の変更に伴う長期前払い消費税などで5,236万1,120円、固定資産合計で31億7,649万2,807円となります。流動資産は、医業未収金などで5億288万1,270円となり、資産合計で36億7,937万4,077円となっております。

6ページをお願いいたします。負債の部の固定負債は、企業債として19億9,610万5,032円、流動負債として1年以内の償還期限を迎える企業債などで6億9,194万6,429円、繰り延べ収益の長期前受け金などで1,962万2,874円、負債合計で27億767万4,335円となっております。資本金は、自己資本金で16億8,104万3,611円。8の剰余金の当年度未処理欠損金が7億934万3,869円となり、資本合計が9億7,169万9,742円、負債資本合計が36億7,937万4,077円でございます。

8ページはキャッシュフロー計算書でございます。1の業務活動によるキャッシュフローでは、合計でマイナスの4,680万4,252円、投資活動によるキャッシュフローの合計ではマイナスの6,989万2,412円、財務活動によるキャッシュフローで1億1,654万8,440円で、資金の増減額がマイナス14万8,224円となりました。資金期首残高が8,825万355円でしたので、資金期末残高が8,810万2,131円となっております。

9ページ、10ページにつきましては注記表をつけさせていただいております。

11ページは剰余金計算書で、前年度処分額につきましては前年度の3月議会で処分について議決をいただいたものでございます。当年度変動額については、自己資本金に

ついて1億円の一般会計からの出資金でございます。借入資本金、剰余金につきましては会計制度の変更により移行処理によるものでございます。当年度末残高資本合計は、右下の9億7,169万9,742円となっております。利益剰余金処理計算書も下につけておりますけども、処理はございません。

次に、12ページ、13ページにつきましては、町長の提案説明と重なりますので、省略させていただきます。

14ページは議決事項で7件ございます。4の部門別職員数をつけさせていただいております。27年3月末の職員で、医師が20人、看護師124人などで、合計274人でございます。

15ページは職員の異動の状況でございます。

16ページにつきましては、工事及び資産の購入でございます。資産購入は47件で6,639万2,412円となっております。

続きまして、18ページでございますが、18ページは業務量でございます。患者数の状況でございますが、入院では3万8,963人、外来で11万6,529人でございます。中段でございます休日夜間時間帯の患者数は3,681人でございます。

19ページになりますが、手術件数につきましては合計で493件でございます。中段の分娩数では114件でございます。エックス線件数では1万8,552件、検査件数は外注検査も含めて合計で51万1,915件、CT件数は2,804件、解剖はございません。MRIが1,518件でございます。下段の調剤件数でございますが、入院、外来合計で2万4,089件と大きく減っておりますが、院外処方になったことによるものが主な原因でございます。食数は患者数と患者外合計で10万9,328食でございます。

続きまして、20ページは大畑診療所の状況でございます。患者数134人、収益が134万4,864円でございます。病床利用状況は、病床数155床で、右側に行きまして、年間延べ入院患者数で3万8,963人、病床利用率は68.9%でございます。

次に、21ページからでございますが、事業収入及び事業費用に関する事項でございます。事業収入に関する事項の主なものとしましては、医業収益の入院収益が14億4,449万1,064円で、前年比較5,400万1,416円の減、外来収益9億5,427万8,491円で、前年比較5億2,772万5,881円の減、これは前年度途中から院外処方にした影響が大きく出ております。医業収益合計では25億7,837万4,429円、前年比較5億8,935万6,512円の減でございます。医業外収益の合計では4億1,613万4,309円で、前年比較998万8,585円の減でございます。合計では29億9,945万3,835円で、前年比較5億9,994万5,097円の減でございます。

次に、22ページでございます。事業費用に関する事項で、主なものとしましては、医業費用のうち、給与費で21億2,434万2,582円で、前年比較5,377万1,346円の増、材料費は4億2,972万7,869円で、4億5,462万736円の減となっております。これは院外処方による外来収益が減っておりますが、材料費も薬品の購入

量の減によって減っておる状況でございます。経費は3億1,991万7,649円、医業費用合計で30億6,025万1,335円で、前年比較4億328万6,207円の減でございます。医業外費用の合計は1億1,053万5,065円で、前年比較423万5,000円の減、特別損失は会計制度の変更で過年度賞与引当金分で1億810万5,100円、事業費用合計では32億7,889万1,500円で、前年比較2億9,964万691円の減、事業収支ではマイナスの2億8,438万2,762円で、前年比較3億30万4,406円の減でございます。

23ページで、資本的収入及び支出に関する事項につきましても、後ほど明細書で御説明申し上げます。

24ページをお願いいたします。24ページは企業債他会計借入金及び一時借入金の概況の企業債は本年度借入額の財政融資資金6,890万円、これは医療器械購入分でございます。一時借入金につきましては、年度末で2億円でございます。

次に、25ページの収益費用明細書でございますが、まず医業収益で29億9,450万8,738円、内訳は、入院収益、外来収益、大畑診療所収益、その他医業収益でございます。医業外収益は4億1,613万4,309円で、1目の負担金交付金につきましては一般会計からの繰り入れでございます。その他補助金、患者外収益などがございます。

次に、27ページをお願いいたします。27ページは費用の部でございます。医業費用で32億7,889万1,500円、内訳では、給与費が21億2,434万2,582円で、病院は人的サービス事業であることから、給与費が最も高い割合を示しております。

給与費が続きますが、30ページをお願いいたします。30ページの2目材料費は4億2,972万7,869円で、薬品費、材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。

31ページの3目経費は3億1,991万7,649円で、報償費から34ページの雑費まででございます。

34ページの4目の交際費につきましては187万5,582円、5目の減価償却費は1億6,471万1,193円で、建物などの減価償却でございます。

続きまして、35ページの6目資産減耗費は、固定資産の除却費で499万9,465円、7目研究研修費1,120万1,073円で、謝金、図書費、旅費、研究雑費でございます。8目大畑診療所費用で347万5,922円で、医師給から需用費まででございます。2項の医業外費用では1億1,053万5,065円で、支払い利息及び企業債取扱諸費などがございます。

続きまして、36ページの特別損失につきましては、先ほども申し上げましたが、会計制度の変更に伴います過年度の賞与引当金などがございます。

次に、37ページは資本的収支明細書でございます。資本的収入の企業債は6,890万円で、医療器械購入分でございます。出資金は1億円で一般会計からの出資金でございます。支出では、建設改良費で器械備品購入費で6,639万2,412円と企業債償還

金で2億5,235万1,560円、看護師修学資金で120万円でございます。

続きまして、38ページは有形固定資産明細書でございます。当年度増加分は器械及び備品の購入額の6,639万2,412円で、減少分は除却したもので、構築物と器械及び備品でございます。

次に、39ページは企業債明細書でございます。本年度の借り入れは、一番下の計の上の部分でございますが、平成27年3月25日分の6,890万円の医療器械購入分が今年度でございます。

続きまして、40ページから46ページにつきましては固定資産減価償却明細書で、記載のとおりでございます。

47ページには補填財源明細書を添付させていただいております。一番右下の7,671万9,431円が補填財源で、内部留保資金といわれるものでございます。

48ページにつきましては経営分析をつけさせていただいておりますが、会計制度の変更によりまして内容も若干変更をされております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第116号議案の提案説明が終わりました。

以上で13件の決算認定の提案説明が終わりました。

ここで監査委員から平成26年度神河町各会計決算について審査の結果を報告していただきます。

清瀬代表監査委員。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） 失礼いたします。代表監査委員を仰せつかっております清瀬でございます。平成26年度の決算審査報告の前に、一言御挨拶申し上げます。

平成26年度の決算審査を通じ、各課の幹部職員との質疑応答で感じましたのは、現在人口減少対策や安全・安心に対する施策など多くの課題に直面しており、地方自治体をめぐる行財政環境は大変厳しいものがあるということでございます。現在、地方分権の時代を迎え、地方自治体が自己責任のもとで自主自立的な行財政運営が求められております。その中で、限られた財源を無駄なく、効率的に、そして価値ある最大の成果を生み出し、結果として住民サービスの向上につなげたいと、そういう思いが職員の方で日々努力を重ね職務を遂行されている姿勢に接しまして、大いに評価したいと感じたところでございます。今後も継続して地域住民、町民の満足度の向上に向けてなお一層の努力を期待するとともに、お願いしたいと思うところでございます。

それでは、私のほうから、平成26年度神河町各会計の決算審査について報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして、町長から審査に付された平成26年度神河町各会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、事項別、各課ごとに説明を徴取し、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数が正

確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠の照合のほか、必要と認めるその他の審査を役場3階第1会議室及び公立神崎総合病院会議室において、平成27年7月10日、14日、17日、22日、24日、30日、8月3日、5日の計8日間にわたりまして山下皓司議会選出監査委員とともに実施いたしました。

審査の結果といたしましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書並びに附属書類はいずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

各会計決算に係る審査意見は、それぞれ決算書に添付されているとおりでございますので、以下、概要を報告させていただきます。

神河町の財政健全化指標のうち、実質公債費比率は前年度から0.8ポイント改善され、16.1%となりました。財政健全化に向けた全庁的な取り組みの成果として、まず評価したいと思います。

一般会計の決算額は、歳出で昨年度より11億2,207万9,000円の増額となっております。主な要因は、合併造成基金の積み立て、若者世帯向け低家賃住宅の建設等が上げられます。予定された事務事業はおおむね実施されていると思います。人口減少対策は我が町の最大の課題と位置づけられ、若者世帯向け家賃補助制度、縁結び事業、学校給食における給食費高騰分の公費対応等の子育て支援策も実施されております。教育施設については、寺前小学校の大規模改造第1期、越知谷幼稚園新築、神河中学校と長谷小学校の体育館の耐震工事などが実施され、当面の整備はほぼ終了いたしました。各区の要望事項については積極的に対応され、26年度に予定された工事は全て完了しております。また、子ども・子育て支援計画、第4期障害福祉計画、高齢者保健福祉計画の策定などもまちづくりの方向性が示されました。そのほか多くの事業が実施され、真摯に取り組まれた努力は評価できます。今後は合併特期間の終了により地方交付税が大幅に減少しますが、まだまだ多くの課題があります。選択と集中により事業の重点化を図り、さらに効率的な行財政運営に努めていただくことを期待いたします。

まず、一般会計でございます。普通交付税は前年度比3,850万2,000円の増、特別交付税は1,610万2,000円の減となっております。特別交付税の交付が高い水準であることは、当町のさまざまな取り組みに対する評価のあらわれと考えます。当局の財源確保の努力を評価するところでございます。

町税につきましては、経済情勢や人口減の影響により、対前年度比2.1%の減となりました。固定資産税は、関西電力大河内発電所の減価償却等により3,420万7,000円の減収となっております。

町債は、公営住宅建設事業債1億3,120万円、合併特例債6億2,400万円、全国防災事業債6,980万円の増など、対前年度で138.4%と大幅増となりました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の地域優良賃貸住宅分9,917万5,000円、

学校施設環境改善交付金9,282万1,000円、臨時福祉給付金2,822万1,000円等の増など、対前年度比72.1%増となりました。

県支出金は、林道改良事業補助金781万9,000円、県知事選挙市町交付金395万8,000円の減など、対前年度比で4.3%の減となりました。

一方、歳出の主な内訳は、総務費18億309万7,000円、構成比20.6%、衛生費16億4,605万2,000円、構成比18.9%、民生費12億8,247万5,000円、構成比14.7%、公債費11億4,193万7,000円、構成比13.1%、教育費10億9,780万4,000円、構成比12.6%となっております。

総務費は、まちづくり基金積立金5億3,990万、CATV管理運営、ハイビジョン化事業1,619万7,000円、公共施設維持管理基金積立金4,540万6,000円の増など、対前年度比で24.9%の増となりました。

衛生費では、病院事業会計への補助金1,546万6,000円、水道事業会計への補助金265万5,000円、下水道事業会計への補助金2,565万5,000円の減、生ごみ減量化モデル地区補助金642万8,000円の増などにより、対前年度比で0.9%の減となりました。

民生費では、子育て世帯特例給付金1,575万5,000円、子ども・子育て関係、会議340万円、支援システム導入1,222万6,000円、臨時福祉給付金2,803万2,000円、障害者自立支援給付金1,507万8,000円の増などにより、対前年度比で6.0%の増となりました。

公債費は、元金1,117万の増、利子1,374万円の減など、対前年度比で0.2%の減となりました。

教育費は、寺前小学校大規模改造2億4,515万3,000円、越知谷幼稚園舎新築4,580万円、長谷小学校体育館耐震補強3,342万6,000円、神河中学校体育館耐震補強1,606万1,000円の増などにより、対前年度比で46.7%の増となりました。

以下、普通会計ベースとなりますが、性質別経費は、人件費は、職員給、共済組合負担金、委員等報酬などの増により0.4%増の12億3,193万1,000円となりました。

物件費では、賃金、需用費、委託料などの増により9.0%増の12億376万7,000円となりました。

維持補修費は、本庁舎、町営住宅の維持補修により4.1%増の786万1,000円となりました。

扶助費は、子育て世帯臨時特例給付金、臨時福祉給付金、心身障害者福祉費などの増により、4.3%増の6億7,807万9,000円となっております。

補助費等は、病院事業補助金、下水道事業補助金などの減により5.0%減の18億6,988万6,000円となっております。

公債費は、公共事業債、教育・福祉施設等整備債などの減により0.2%減の11億4,192万4,000円となっております。

積立金は、まちづくり基金、公共施設維持管理基金などの増により52.9%増の8億8,091万5,000円となっております。

投資及び出資金貸付金は、病院事業会計出資金の増等により大幅にふえ1億240万円となっております。

繰出金は、国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療広域連合繰り出しなどの増により11.5%増の4億6,367万4,000円となっております。

投資的経費は、寺前小学校大規模改造、越知谷幼稚園の新築、地域優良賃貸住宅建設、グリーンエコグラウンドゴルフ場の整備、公共土木施設の災害復旧費等の増により106.6%の増で12億5,073万2,000円となっております。

なお、特に次の点について意見させていただきます。

1、各区からの要望事業等、多くの事業を実施されたことは評価できます。全事業を把握しやすい体制を強化し、工事の早期発注、早期完了にさらなる努力をされたい。一部箇所を選定し工事現場の調査を行い、施工管理の状況を確認し、工事変更手続も適切と認めました。引き続き、施工管理を適切に実施していただきたい。

2、建築工事の施工管理について、委託した管理者と担当課により現場管理も十分に実施していただきたい。

3、ごみ減量化に向け全区での住民説明会が実施され、生ごみに特化したコンポストモニターが実施されたことは評価いたします。事業の継続実施を期待するところでもあります。また、中播北部クリーンセンターの稼働停止後の取り組みが近隣市町間で行われているが、英知を集め、検討されたい。

4、公会計制度導入より、効率的な行財政運営が求められております。特に、公有財産についてはさらに制度を高めた台帳等を整備されたい。

5、地域包括ケアシステムの取り組みをさらに強化されたい。病院のある町として積極的な取り組みを期待いたします。

6、学校統廃合に伴って統合後の跡地利用が喫緊の課題となっている中、具体化しつつある跡地もありますが、その他の跡地については治安上の懸念もあり、引き続きあらゆる角度から研究し、早期に方向性を確立されたい。

7、町税等滞納整理対策委員会の取り組みについて、各課の連携も向上しており、引き続き適切な債権管理を推進されたい。

8、重要課題を議論する政策調整会議についても、今後も一層機能強化を図られたい。

9、川崎住宅問題について、一部進展しておりますが、全面解決に向けての取り組みを引き続きお願いしたい。

10、ヨーデルの森、グリーンエコ笠形、新田ふるさと村、峰山高原ホテルリラクシア、ホテルモンテ・ローザ、こっとん亭、神崎フードなど指定管理者制度等について、引き続き設置者の責任として施設全体の経営状況を十分に把握し、適切な管理を図られたい。

1 1、児童虐待、育児放棄対策については、関係各課の連携を強め、引き続き適切な対応をされたい。

1 2、各課の事務事業の進捗管理シートも確認いたしました。説明用だけでなく、内部管理のためにもシートを活用したPDCAサイクルを一層充実されたい。

1 3、各課での超過勤務の状況について、常態化していないか、特定の職員に集中していないか、時間外勤務命令簿と実態の突き合わせができていないかなどを聴取いたしました。健康管理面からも、引き続き適切な管理を行われたい。

1 4、職場改善活動も取り組まれておりますが、本庁と出先機関の連携強化も図られたい。

1 5、各種団体の会計処理は要綱により事務処理がされておりますが、各団体の所管課において確認する取り組みにより、引き続き適切な事務執行に当たられたい。

以上、多岐にわたりましたが、個別に意見を述べさせていただきました。

次に、介護療育支援事業特別会計でございます。

小児療育に関する相談内容は、年々複雑で多岐にわたっております。そういった中で、自宅や学校、幼稚園等において、相談者の御意向や内容に応じて継続して事業に取り組まれております。また、中播磨健康福祉事務所の協力も得ながら、神崎郡3町実施のすこやか専門相談への支援、担当保健師との学校巡回訪問指導においても重要な役割を当機関が担っております。その中で、障害のある子供たちの卒業後の問題について、障害児進路部会が機能し、ハローワーク姫路等の雇用関係機関と協働できる体制ができていることは評価するところでございます。また、サービス等利用計画について、全ての対象者の方のものが作成できております。限られたマンパワーではありますが、個々の事例に対して丁寧な相談業務を重ねられ、引き続き充実したサービスに努められることを期待します。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険税の徴収率は、前年度比0.5ポイント減の77.3%となっており、26年度末の収入未済額、滞納額は前年度比377万8,000円増の7,889万1,000円となっております。歳出の中で最も大きな割合を占める保険給付費、医療費は、対前年度比187万7,000円減の8億6,780万円となっております。医療費削減対策、健診事業では、医療受診者を含めた町民の総合的な管理を目指して努力されております。その中で、無料クーポン、健康管理ファイルの配布など、各種の取り組みが強化されていることは評価いたします。健康づくりの大切さについてさらにPRされ、関係課が連携し、急激な保険料の増加を招くことのないよう安定的な財政運営に努められることを期待いたします。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収率は、前年度比0.4%増の99.8%となっており、26年度末の収入未済額、滞納額は、前年度比48万円減の17万8,000円となっております。

ます。制度開始から7年が経過し、今年度も大きな問題はなく事業は推移しております。超高齢化社会へ向かう中、医療費は今後も増加していくものと思われまます。関係課が連携し、特定健診の受診率を向上させ、医療費抑制、高齢者の健康増進につながる取り組みの継続を期待いたします。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

介護保険料の徴収率は、前年度比0.2ポイント減の98.6%となっており、収入未済額、滞納額は、前年度比43万8,000円減の269万6,000円となっております。保険給付費では、介護サービス給付費等諸費が前年度比7,052万2,000円増の11億3,508万6,000円となっております。なお、27年3月末における要介護認定者数は、1号被保険者で前年度比39人増の754人、2号被保険者で前年度から1人減の9人となっております。そういった中で、定着してきたこつこつ貯筋教室に加え、軽度認知症を早期に発見するためにタッチパネル検査を導入し、その後のフォローとしてほがらか教室も継続されております。26年度では、介護予防モデル地区の福本区で地域ぐるみの介護予防事業も展開されました。また、加納区では、認知症徘徊者を地域で支える認知症徘徊模擬訓練も行われました。さらに、告知放送によりラジオ体操が流されるなど、健康づくりや介護予防について意識を広げる努力がされております。さまざまな事業を評価します。本人、家族の負担、また財政負担の軽減のため、今後も地域に根差した取り組みに期待するところでございます。

次に、土地開発事業特別会計でございます。

24年度にしんこうタウンの第3期、27区画が販売開始となり、25年度末までに10区画が販売、新築されています。26年度では2区画が販売されました。今後の対策として、定期借地権方式による販売など、新たな策も検討されております。若者世帯住宅取得支援事業等の諸施策とあわせ、PRの強化を望みます。また、残り15区画の早期販売の取り組みに期待するところでございます。

次に、老人訪問看護事業特別会計でございます。

かんざき訪問看護ステーションは、開設後21年が経過し、郡内、姫路市香寺町、朝来市生野町をエリアとして事業は順調に行われ、利用者は延べ1,700人を超えました。超高齢化社会へ進む中、本人はもちろん、介護側の高齢化など家族へのサポートも不可欠となっており、さまざまに困難なケースをいかに在宅で最後まで見ていくのかという問題が依然としてあります。当ステーションは、看護職が看護支援専門員も担い、将来も予測しながら取り組まれております。また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士も配置され、病状のケアだけでなく、生活面からの支援も引き続き行われております。今後もますますこの事業のニーズは高まっていくと思われまますが、まだまだ地域に浸透していない現状もあります。効果的なPRを行い、地域包括ケアのかなめとして引き続きの事業の推進に期待します。

次に、産業廃棄物処理事業特別会計でございます。

歳入の主なものは、建設残土砂等処分地使用料1,257万9,000円、前年度繰越金238万5,000円となっており、歳出の主なものは、管理業務委託料109万8,000円、管理委託料267万8,000円、施設管理や水質調査にかかる委託料1,537万円となっております。26年度は、前年から1,372.5トン減の7,562.1トンが投入され、現在約58.9%の占有率となっております。許容量を超えたときの具体策の検討をお願いいたします。引き続き、不法な持ち込みがないか現場を確認し、施設が適正、円滑に利用されるよう運営努力を期待します。

次に、寺前地区振興基金特別会計でございます。

歳入は、一般会計からの繰入金2,000万円、基金繰入金3,475万円、財産運用収入1,295万3,000円となっており、歳出の主なものは各区等への補助金3,208万3,000円、寺前漁協への補助金250万円、基金への積立金、利子分3,295万3,000円となっております。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理運営を望みます。

特別会計の最後、長谷地区振興基金特別会計でございます。

歳入は、基金繰入金1,117万6,000円、財産運用収入119万1,000円となっており、歳出の主なものは長谷ふれあいマーケット運営費補助金800万円、長谷漁業への補助金300万円、基金への積立金、利子分119万1,000円となっております。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理運営を望みます。

以上が一般会計及び特別会計の報告でございます。

次に、水道事業会計でございます。

人口減少、節水機器の普及など、節水意識の傾向は続き、昨年より水道使用料は1万6,961立方メートル減少しておりますが、直営工事を含む130件もの漏水、修繕対応による有収率の向上について引き続きの努力を評価するところでございます。使用料の未収金については、徴収強化月間を設け、給水制限、停止等を構えた納付指導を継続されておりますが、過年度分未収金は、25年度から97万6,665円悪化し、465万8,230円となっております。不納欠損処理は、平成20年度から25年度分10件、14万8,585円となっております。

次に、下水道事業会計でございます。

水洗化率は98%と高く、引き続き快適な生活環境の提供が維持できております。使用料の未収金については、徴収強化月間を設け、納付指導や精力的な徴収を継続されておりますが、過年度未収金は25年度末から74万385円悪化し、543万915円となっております。不納欠損処理は、平成20年度から25年度分9件、18万7,080円となっております。

水道事業、下水道事業を通じた意見でございますが、町税等滞納整理委員会として債権回収について連携して取り組まれておりますが、昨今の経済状況の影響により滞納は

増加傾向が続いております。また、人口減により料金収入の増加も簡単には望めません。今後も徴収見込みを的確に把握し、公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。そして、施設の老朽化、耐震化対策としての統廃合など、国庫補助金も活用しながら効率的に取り組まれることを望みます。引き続き、水道水の安全で安定した供給と快適な生活環境の提供に努められることを期待いたします。

最後に、公立神崎総合病院事業会計でございます。

昨年度は1,592万2,000円の黒字決算となりましたが、平成26年度は地方公営企業会計制度の改正により、特別損失1億810万5,000円が発生したことにより、2億8,431万2,000円の赤字決算となりました。昨年度と比較し、入院患者数は3,428人の減、外来患者数は7,086人の減、収入は、入院5,400万2,000円の減、外来5億2,772万6,000円の減となりました。外来収益の大幅な減の要因は、薬局において院外処方への移行により1人当たりの診療単価が下がったことや、整形外科の患者が大幅に減ったことなどが上げられます。経費は節減に努められ309万円が減となりました。給与費は、臨時特例による医師給与も含めた減額措置がなくなったことや非常勤医師の増などにより5,377万1,000円の増となりました。一方、材料費では、院外処方に伴う薬品の購入が減り、4億5,462万1,000円もの減となりました。

深刻な医師不足は国全体の問題ですが、そういった中であって、医師確保に向けた従来からの取り組みについては評価できます。しかし、内科医は充足しているとはいえ、休日夜間救急体制などの強化は必要でございます。医師確保について、引き続きの努力をお願いいたします。昨年度はインフルエンザが猛威を振るいましたが、告知放送の徹底や入院面会の制限など、厳格に感染防止対策をとられていたことは大変評価しております。また、昨年触れましたが、医療費請求の過誤調整額の比率が非常に少なく、継続してしっかりとしたレセプト点検の管理ができております。確実な事務の遂行は病院全体の信頼も高めます。今後もこの水準を維持することを期待いたします。重要課題であった耐震化に伴う整備は、北館改築へと方向が決定されました。いずれにしても、当病院は神河町の地域医療の中心であります。地域包括ケアシステムの構築の中で、病院の役割は極めて重要であることは言うまでもありません。健康福祉課等としっかりと連携し、町を挙げて地域に信頼される病院づくりに向けた取り組みを期待いたします。

以上、一般会計ほか12会計の決算の概略の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） どうも御苦労さんでした。

代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

それでは、ただいまより審査報告に対する質疑を受けますが、監査委員の日程の都合上、本日のみ出席していただくことになっておりますので、御了承願います。

それでは、何かございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特にないようでございますので、これをもちまして審査報告に対する質疑を終了いたします。

清瀬監査委員、どうもありがとうございました。

以上13件の決算の質疑につきましては第3日目に行い、本日は説明のみにとどめさせていただきます。

---

○議長（安部 重助君） お諮りいたします。日程の途中ですが、本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

本日はこれで延会とすることに決定しました。

次の本会議は、あす9月3日午前9時再開といたします。

本日はこれで延会いたします。どうも御苦労さんでした。

午後3時47分延会

---